

6月13日（月曜日）

第2日目

令和4年6月13日（月曜日）

議事日程第2号

令和4年6月13日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 相 馬 エミ子 君

(1) 総務省の方針転換による希望の持てる公立病院経営強化ガイドラインについて

- ① 大館市においてどのように位置づけ経営強化プランを策定するのか
- ② 経営強化ガイドラインを踏まえ経営強化プランを策定すべきである
- ③ 経営強化プランを策定する場合いつまでに策定するのか期間について伺う
- ④ 大館市における「機能分化・連携強化状況について」の評価について
- ⑤ 住民の理解を得るための取組について今後どのように説明し理解を得るのか
- ⑥ 大館市における病院事業として最も望ましい経営形態についての考え
- ⑦ 「地域医療連携推進法人」活用の可能性についての見解を
- ⑧ 経営強化プラン策定についてどのような協議体を考えているか
- ⑨ 総務省から財務措置も提示されている病院事業再構築に向け希望の持てる経営強化プラン策定を

(2) 交通弱者が増える中、路線バスの待合室の確保について

- ・ 特に市役所前のバス停に待合所確保は急務である

(3) 遺族を支援するための窓口の一本化について

- ① 本市の場合の遺族支援についてどうなっているか
- ② 新庁舎の建設に合わせて一本化するとしていたが、その対応について
- ③ 北秋田市のように予約制による遺族支援についての考えは

2. 笹 島 愛 子 君

(1) 国の「水田活用の直接支払交付金」カットについて

- ① 国が「水田活用の直接支払交付金」をカットすることは、減反政策に協力した農家への裏切りになるのでは
 - ② 日本の農業、大館の農業を守るためにも「水田活用の直接支払交付金」の継続を政府に求めること
- (2) 学校給食について
- ① 物価高騰による給食費の値上げは行わないこと
 - ② 成長期の子供たちが食べる学校給食に、有機食材の供給を
- (3) 扇田病院の存続について
- ・ 国は、公立病院の統廃合を「新ガイドライン」で軌道修正した。よって、市長は以前の答弁どおり「扇田病院は守る」と改めて市民に公言すること

3. 柳 館 晃 君

- (1) カーボンニュートラル（脱炭素）社会について本市の取組は
- ・ カーボンニュートラル社会の実現に向けて、国及び各自治体は風力、太陽光、地熱、水素等、新たな発電方法について取り組んでいるが、本市の取組はどうなっているのか。豊かな温泉を利用して取り組んではどうか
- (2) バイパス等の側道のごみ処理について
- ・ 南バイパス等の側道のポイ捨てごみは目に余るものがある。ごみ削減に向けて、いま一度しっかりと取り組んでもらいたい。観光都市大館を目指すためには、まずはここからの取組をしていただきたい
- (3) 消防団員の報酬について
- ・ 消防団員の報酬は県平均を下回っている。これを段階的に引き上げ、消防団員の確保につなげてはどうか

4. 佐 藤 芳 忠 君

- (1) 総合病院の「民営化」と市の負担について
- ・ 令和2年度の総合病院の実質的赤字は、平成24年2月の経営改革プランがいう経営の改善が見込めないと判断される状況にある。総合病院について非公務員型の地方独立行政法人など他の経営形態への移行について検討しているのか、また、その際の市の負担はいかほどか
- (2) 扇田病院の公設民営化に伴う市の負担と職員の処遇について
- ・ 扇田病院を「公設民営化」した場合の市の負担（工事費や委託費等）と職員の処遇について
- (3) 公設民営化等で病院の存続を検討するより、扇田病院を存続させるべきでないか
- ・ 「公設民営化等で病床を残したまま病院を存続させる方法を検討していく」より、市立のままで扇田病院を存続させるべきでないか

5. 石垣博隆君

- (1) 現在も行っている「修学旅行」受入れの拡充を図り、地域の活性化につなげては
- ・ オール大館での受入れ体制の構築は図れないか
- (2) 「5年で一度の水張り」問題について
- ① 「水田活用の直接支払交付金」の交付対象ルール of 徹底に伴う影響を考慮し、国への要望を
 - ② それに伴い、新たな対処方法は
- (3) 生産資材高騰に伴う対策と考え方は
- ・ 営農継続のための対策と今後の方向性をどう考えるか

出席議員（26名）

1番	柳館晃君	2番	石垣博隆君
3番	小棚木政之君	4番	武田晋君
5番	佐藤久勝君	6番	伊藤毅君
7番	日景賢悟君	8番	阿部文男君
9番	藤原明君	10番	田中耕太郎君
11番	佐々木公司君	12番	花岡有一君
13番	佐藤眞平君	14番	田村儀光君
15番	小畑淳君	16番	笹島愛子君
17番	小畑新一君	18番	斉藤則幸君
19番	岩本裕司君	20番	田村秀雄君
21番	佐藤芳忠君	22番	富樫孝君
23番	明石宏康君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	菅大輔君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君		
副	市	長	名村伸一君	
理	事	北林武彦君		
総	務	部	長	日景浩樹君
総	務	課	長	乳井浩吉君
市	民	部	長	成田学君

福 祉 部 長	菅 原 弥 生 君
産 業 部 長	畠 山 俊 英 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部 長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部 長	伊 藤 良 晋 君
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工 藤 仁 君
次 長	長 崎 淳 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	石 田 徹 君
主 査	渡 部 慎 也 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（藤原 明君） 最初に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 皆さんおはようございます。今日は運がいいと言いましょか何と言いましょか、トップバッターで登壇することになりました。大変今緊張しております、初議会のときのような心境です。今回、私も市民の風の一人として質問させていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。今日は総務省の方針転換による希望の持てる公立病院経営強化ガイドラインについて、ということで質問しますけれども、皮肉にも今日はこういうチラシが皆さんのお手元に渡っております。決して私が配ったものではございません。総務省新ガイドラインは、自治体病院をどのように変えるのか、我が病院の経営改善に必要なコツを伝授。これは大館に何度かお見えになった伊関教授が出されたもので、いずれまた近いうちに大館に来てくださるということで大変楽しみにしております。それでは、早速質問に入らせていただきます。

総務省の方針転換による公立病院経営強化ガイドラインについて質問いたします。去る3月29日、総務省より持続可能な地域医療体制を構築するための公立病院経営強化ガイドラインが発表されました。要するに、公立病院の経営改革に関する総務省の方針が大きく方向転換したということであり、これは、国内の多くの公立病院が経営の悪化や医師不足による医療提供体制の維持が厳しい状況になったことにより、平成19年に策定された公立病院改

革ガイドライン及び平成27年に策定された新改革ガイドラインに続くものであります。病院事業において、ガイドラインに基づいて改革プラン、新改革プランが策定され、議会にも都度進捗状況について報告をいただいておりますが、今回のガイドラインは持続可能な地域医療提供体制を確保するためと強調されております。2025年以降の人口減少、少子高齢化、医師、看護師不足、医療需要の変化、そして今般のコロナ禍など感染症の脅威など厳しい状況の中にあっても地域に暮らす住民の命を守る公立病院として、その体制を整備するための経営強化を目指して定められたものであります。地域包括ケアシステム構築における市立病院としての総仕上げとも言えるのではと考えるものですがいかがでしょうか。そこで、経営強化ガイドラインについて伺いますが、大館市においてこれをどのように位置づけ経営プランを策定されるのか、大館市の医療行政を担う開設者としての市長の考えをお聞かせください。

次に、経営強化ガイドラインに基づく経営強化プランの策定についてであります。本ガイドラインにおいては、病院事業を設置する地方公共団体は公立病院経営強化プランを策定し、病院事業の経営強化プランの策定を義務づけております。また一方で、新公立病院改革プランの策定を行っている場合には要請している事項のうち不足している部分を追加、また別途策定することで足りるとも規定され、また部分改定もしくはアップデート版ともいうべき内容も認めるとしてあります。しかし、本市の場合、新改革プランについては既に令和2年までの期間が満了しておりますが、改革プランには明示されずに昨年の6月に突然議会に提示された扇田病院の無床診療所化提案という状況を踏まえ、今回総務省より発出された経営強化ガイドラインを踏まえ大館市病院事業経営強化プランを策定すべきと考えるものですがいかがでしょうか。当局の考えをお聞かせください。また、強化プランについては令和4年度または5年度中に策定するものと期間が定められておりますが、今年度は既に2カ月が経過しています。経営強化プランを策定する場合、いつまでに策定するのか期間についてもお聞かせください。

次に、本ガイドラインにおける経営強化プランの内容について、幾つかお聞きしたいと思います。ただし経営強化プランの内容については、プランを策定する協議体で協議検討すべきことですので、ガイドラインで指摘されている事項の中で注目すべき箇所について現時点での当局の考えをお尋ねしたいと思います。まず、最初にお尋ねしたいのは役割機能の最適化と連携の強化についてであります。経営強化ガイドラインにおいては地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割機能、また機能分化、連携強化について明記されており、医療機関のみならず介護施設、機関や関連専門職種との連携について地域の実情に合わせて検討するように示されているほか、これまでの機能分化、連携強化の取組状況や成果について検証するように求められております。そこで当局に伺いますが、大館市における機能分化、連携強化の状況について当局はどのように評価され、また今後どのようにするべ

きとお考えでしょうか。特に大館市在宅医療介護連携推進協議会の運営状況も踏まえ、当局の考えをお聞かせください。

次にお聞きしたいのは、住民の理解のための取組についてであります。ガイドラインの中では公立病院が担う役割、機能を見直す場合には、病院事業を設置する地方公共団体が住民に対して丁寧な説明を行い、住民の理解を得ながら進めるようにしなければならないとこのように明記されております。昨年、扇田病院の無床診療所化案は公表後、市民からの要請があつて初めて説明会を開催した経緯がありますが、市民からの理解が得られたとは言い難いと考えます。プランの策定に当たり、今後どのように説明を行い、理解を得ていくおつもりなのか、現時点での当局の考えをお聞かせください。

次に、経営形態の見直しに関する記載事項についてであります。ガイドラインでは経営強化プランについて、経営強化に向けた最適な経営形態を検討し、経営形態の見直しが必要となる場合には新経営形態の見直しへの移行の概要を記載することとされております。そこで、3月議会においては病院事業管理者より経営形態の再検討に言及する発言があつたと記憶をしております。そこで当局にお伺いしますが、現時点において大館市における病院事業として最も望ましい経営形態はどのような形態のものをお考えでしょうか。また、経営強化ガイドラインにおいては地域医療連携推進法人の活用についても言及がございました。当市のように医療資源、介護資源ともに厳しい状況にあり、異業種多職種連携の強化が望まれる地域において活用できる制度と認識しますが、当大館市での地域医療連携推進法人活用の可能性についての当局の見解をお聞かせください。また、このほかにも感染拡大時に備えた平時からの取組や施設の最適化など、詳細にガイドラインの内容が示されておりますが、これら強化プランの策定については、プラン策定の際の協議体で真剣に協議の上策定されるものと期待をしております。

最後の質問になりますが、経営強化ガイドラインに関する経営プランの策定、点検、評価、公表についてであります。先ほども触れましたが、本ガイドラインでは、病院事業を設置する地方公共団体は令和4年度または5年度末までに経営プランを策定することとされておりますが、本ガイドラインにおいては、その策定方法についても詳細に言及されております。その内容は1番、経営強化プランは病院事業担当部局のみで策定せず、一般会計の企画、財政担当部局、医療政策担当部局などを含め地方公共団体全体を通じて関係部局が連携して策定することが望ましいこと。また2番目に当事者である病院職員はもとより、関係する他の地方公共団体、医師派遣元の大学病院、医療関係や地域の医師会の関係者との意見交換や、学識経験者との意見交換を丁寧に行うとともに、学識経験者や専門家の知見も活用することが望ましいこと。3番目に経営強化プラン策定後に議会や住民の理解を得るだけでなく、策定の段階でも適切な説明を行い、十分な理解を得るよう努めるべきであること。4番、策定した経営強化プランは病院職員や関係部局をはじめ、地方公共団体での情報や方針の共有

を徹底すべきであり、併せて速やかに公表し住民に対して周知するものとするなどです。少し長くなりますけれども、ガイドラインの第5、経営強化プランの策定、点検、評価、公表に関する記述のうち策定プロセスに関する部分を引用した上でお話をさせていただきました。これをお聞きになって、当局は何かお気づきになりませんかでしょうか。この文書を一読して私は驚きました。総務省が打ち出したこのガイドラインで推奨する策定プロセスというのは、扇田病院の無床診療所化案を策定した大館市病院事業経営戦略会議における策定プロセスの正反対のプロセスであったからです。当局の戦略会議における策定プロセスは病院事業内の職員僅か9人のみで構成してました。市の財政部局、医療行政担当部局は参加せず、関係する大学や医療機関、医師会との意見交換も開催せず、また学識経験者や専門家などの知見は活用されておられません。そして、策定した無床診療所化案について職員間での情報や方針の共有が徹底されているのかどうかは定かではありませんが、このガイドラインと照らし合わせると、大館市病院事業経営戦略会議がいかに総務省が望んでいない策定プロセスを踏んでいるか一目瞭然であります。そこで管理者にお尋ねいたしますが、今後策定されるべき大館市病院事業経営強化プランの策定について、どのような協議体を考えているのでしょうか。引き続き情報開示請求も応じられないような、閉鎖的な大館市病院事業経営戦略会議をそのまま流用されるおつもりなのでしょうか。市の他の部門や外部委員や学識経験者の参加はできないのでしょうか。病院管理者の考えをお聞かせください。

最後になりますが、さきの地元紙に市内の開業医が准看護師が不足で患者対応が厳しいと悲鳴を上げている記事を目にしました。また一方では、市内の開業医が次々と辞めている中において、患者が行き場を失い医療難民が増えてきていることも確かであります。特に医療資源が乏しいこの県北エリアだけに、ますます扇田病院の果たす役割が大きくなっていることを確信しました。このたびの総務省の方針転換により、限定的ではありますが財政措置も提示されているのであります。大館市の病院事業の再構築に向け市民の命と暮らしを守るためにも、希望の持てる本市の病院経営強化プランを策定されますように強く望むものです。また、同僚議員の皆様におかれましても継続審査となっている請願につきましては、総務省の方針に基づいて、扇田病院を守る会から提出されている無床化反対の請願を速やかに採択していただきますようによろしくお願い申し上げまして病院の質問を終わります。

次に**交通弱者が増えている中、路線バス待合室の確保**について質問いたします。人口が一番多いとされる団塊の世代が75歳になり始めている中で、高齢者の免許保有者は相変わらず増加傾向にあり、事故防止対策は喫緊の課題であると報道されておりました。警察庁によりますと、75歳以上のドライバーによる死亡事故、2021年には346件、そのうち本県は3件。アクセル・ブレーキの踏み間違いといった操作ミスが目立っており、死亡事故全体に占める割合は15.1%で、統計が残る1986年以降で最高だったことが分かっています。このように、どんな人でも加齢に伴う身体能力の低下や判断力の衰えは誰もが避けて通れない深刻な問題で

もあります。2019年には東京池袋で当時87歳の高齢者が暴走し、母子2人が死亡するという痛ましい事故がありました。あの事故をきっかけに免許返納者が増加し、県内でも年間約4,000人が返納していることが分かっています。しかし、車が唯一の移動手段となっている当地域では買物や通院の外出に支障を来すとして、免許を手放すことに二の足を踏む人が多いように思われます。しかし、団塊の世代が免許返納した場合、一度に交通弱者が増えることが予想されるわけですが、いかにいかがでしょうか。もちろん本市においては、交通弱者のためのバス乗り放題、65歳以上の得とく定期券の利用を呼びかけるなど、交通弱者の対策として一定の評価ができるわけではありますが、このように路線バスが唯一市民の足として奨励するのであればバス停に待合室が必要不可欠ではないでしょうか。いくら市役所が新しく立派になっても、これでは市民がかわいそうです。市民はバス停に待合室がないため雨風をしのぐことができない、特に冬場は風雪にさらされるなどの声が届いています。そこで市長にお伺いしますが、せめて市役所前に一日も早く待合室を造ってほしい。今現在は裁判所前に停留所を設けておりますが、いつまでこういう状態が続くのかという声がありますが、いかにいかがでしょうか。地域の路線バス待合室も含めまして市長の考えをお聞かせください。

最後に、**御遺族を支援する窓口の一本化について**質問をいたします。このほど北秋田市では、家族が亡くなった際の申請や届出の作成をサポートするための遺族支援コーナーを設置し、少しでも手続きする時間を短縮させ、遺族の負担軽減を図るということで窓口を一本化したということで報道されておりました。県内では能代市や秋田市に次いで3番目の開設となっているようです。御遺族による必要な届出は死亡届以外に印鑑登録証の返納、廃棄や固定資産、相続人の代表者指定、変更など39種類もあることなどから最大で11課にまたがり、市役所以外も含めると最大で70種類にもなるなど、市民課の担当職員は多くの人には手続きに慣れていない人が多いため、事前予約による御遺族支援コーナーを利用してほしいと北秋田市では市民に呼びかけておりました。北秋田市の場合予約制となっており、1日最大3件に対応するとしています。また、北秋田市では遺族は死亡届提出時に必要な手続きをまとめたガイドブックを受け取って帰ります。このガイドブックの中に同封された事前予約シートに亡くなった人や届け出る人の情報を書き込み、市役所へ訪問する日時を予約するというものがあります。また、北秋田市の市民課は各課と連携し、必要書類を用意し、予約日には同課の担当者が対応、説明した上で書類に押印してもらい手続きを進めていることなどから御遺族支援コーナーでの手続きが短縮され、遺族の負担軽減につながっているとして市民からも高く評価されています。そこで市長にお伺いしますが、御遺族を支援するための専用窓口の一本化については、これまで一般質問や委員会などでも何回か取り上げてきた経緯があります。その際、市長は遺族専用窓口については新庁舎建設に合わせて窓口の一本化を考えてまいりたいとしておりましたが、現在はどうのような遺族支援を行っているのでしょうかお伺いいたします。また、北秋田市のように事前予約シートを使って訪問する日を予約すると手続きが短縮

され、しかも負担軽減につながるものとしてのわけですが、本市でも窓口を一本化し、御遺族支援コーナーを設置する考えはないのかどうか、市長の考えをお聞かせください。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔24番 相馬エミ子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答え申し上げます。まず大きい項目の1点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答えを申し上げたいと思います。

大きい項目の2点目であります。まず、相馬エミ子議員におかれましては、市内のバス待合所ですが、これは原則として路線バスを運行している事業者が、用地確保や維持管理について地域の皆さん、そして企業の方々と御理解と御支援を得て設置しているものがほとんどであることを御理解いただきたいと思います。これは理由があります。いわゆる道路法そして建築基準法、この法律に抵触しない有無をきちんと確認をしていく作業が必要だからであります。いわゆる交通安全上の問題、そして用地確保の問題、これらによって待合所を設置できないケースが相当数あるのだということをまず御理解いただきたいと思います。そして市役所前の停留所付近への待合所の設置については、平成25年10月にホテルクラウンパレス秋北から秋田地方裁判所大館支部前に停留所が移設された際に実は検討しておりますが、そのときは自転車や歩行者の通行に支障を来すこと、いわゆる道路法です。裁判所の外構工事が必要となること、こういったことを勘案し設置することが難しかったものです。なお、本庁舎建設基本設計等において御説明させていただいておりますが、本庁舎の駐車場は令和6年秋頃の完成を見込んでおります。この際、市有地内にバスの待合所を設置する予定としております。市では現在こういった路線バスだけではなく新たな交通サービスの導入に向けて、人工知能を意味しますアーティフィシャル・インテリジェンス——AIを活用した乗合交通、大館版m o b iプロジェクト、m o b iプロジェクトのm o b iは移動を意味するモビリティです。m o b iプロジェクトに着手しております。単に待合環境を整えるという観点ではなくて、大館に住んでおられる方々の移動という観点から多様化するニーズに積極的に応えていきたいと考えておるところでありますので、ぜひにとも御理解をいただきたいと思います。

そして、大きい項目の3点目であります。この大きい項目の3点目の小項目ですが、小項目の1点目から3点目につきましては、関連がありますので一括してお答えを申し上げます。まず、御遺族を支援する窓口業務につきましては、これまで相馬議員にもお話ししてきましたが、他の自治体の先進的な取組を調査し、予約制も含めあらゆる方法を検討してきました。ワンストップ型とした場合、来庁された方が窓口を長時間占有してしまうというデメリットもあります。このため、本市では窓口を一本化するのではなく、窓口間の移動あるいは窓口への案内がしやすい配置とする一方、手続を集約化したことで市民課窓口

においては市民課以外の22種類の手続についても、担当課に移動することなく行えるようになりました。またさらに、新庁舎へ移転したことに伴い、福祉事務所に配置していた各課を集約したことにより、庁舎内で完了できる手続が大幅に増えました。そして、それだけではなく新たに市民課の窓口で総合案内人を意味します、横文字で恐縮ですがコンシェルジュを配置したことで、各窓口への案内がよりスムーズになりました。手続の際の負担の軽減につながっております。さらに今年1月からは御遺族に必要な手続について、窓口や問合せ、持参するもの、届出期限などの情報をまとめたおみやみハンドブックを届出の際にお渡しをしまして、市役所窓口における手続を御案内しているところです。これ非常に好評でして、私も近所のおばさんおじさんに「淳嗣君、持ってきて」ということで渡していますけれども、相馬議員、ここでひとつぜひ御理解いただきたいですけれども、この16ページに市役所以外での主な手続というのがあります。これですね、行政手続は市役所でできるだけ負担軽減します。ただし、民法が規定するところの契約ってたくさんあるのです。契約全てを市役所がするというのはちょっと合理的ではないと思っています。このハンドブックがすばらしいのは実は預貯金の解約、これは民法が規定する契約ですよ、不動産登記の変更といった市役所ではできない多岐にわたる手続についても把握できる内容となっています。今後、行政手続のデジタル化が加速していくことが考えられます。引き続き、国の動向を注視し、電子申請などによる手続の簡略化を図るとともに、丁寧な窓口サービスの提供に努めていきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それではただいまの相馬エミ子議員の質問にお答えしたいと思います。今回の公立病院経営強化ガイドライン、読んでいただきありがとうございます。これがなぜ今変わったかという、これまでもやはり同じのが2回ほど出ていたのです。それには主に赤字を出すな、何とかしろと、病院を再編しろと、そういうことが多かったのです。今回なぜこれが出たかという、やはりコロナ対応で公立病院が非常に大きな役割を果たしました。ふだん赤字を抱えている公立病院が非常に活躍したわけです。そういう事実を踏まえて新しく出した経緯がございます。ただし、露骨な表現は避けてますけれども、持続可能という言葉がいっぱい出てきます。読まれて分かると思いますけれども、持続可能ということは赤字を出すな、人をそろえろ、この2つです。ですから本質はあまり変わっていないのです。そういう中で、公立病院が担っている不採算医療を提供する役割・機能を確保しつつ、なおかつ計画期間内で黒字化するようにと非常に矛盾するようなお話なのですけれども、そういうのを書いています。大館市病院事業では経営強化プランを地域の医療需要を適格に判断し、必要とされる医療を提供していくための計画として位置づけてます。具体的には、もちろん病院が主体になって、それからあくまでも答えをするのは自治体なのです。ですから、当然自治体の関係各所と連携しなければなりません。それから第三者の御意見も今回導入予定であります。そのほかに医師会のほうにも十分説明をして、今回のガイドラインを作成したいと思っております。さ

らに介護との関係もこれから非常に重要になりますので、介護も参加していただいて、総合的に判断していきたいと思えます。また、その過程については住民の理解を得るようにと書いてますけれども、私は住民の理解というのは議会の皆様だと思ってます。皆様こそが住民の代表だと思ってますので、まずは議会のほうに説明をしていって、それでも不十分な場合は、また対応したいと思ってます。ですからプロセスについてもぜひ議会に諮って、もし駄目であれば市民の意見あるいはパブリックコメントとして掲示することも考えております。そういうふうな計画を立案していく予定ですが、ただこれを読みますとよく分かるのは、機能の分化とか連携をよく書いています。ただし、総務省が考えているのは多分一般的な公立病院を考えていると思えます。というのは一般的な公立病院は何かというと、多くの診療所があります。その上に多くの中小の病院があります。その上に公立病院があります。ですから、こういう末広りのピラミッド構造を考えているんですね。そういう中で機能強化あるいは具体的に言うと急性期に専念しろと、そういうようなことがいろいろな有識者から言われます。ただし、大館の医療状況を見ると少ない診療所、少ない中小病院、そして少ない公立病院、1個しかないので、非常にいびつな形をしているんです。ですから、このガイドラインの中で承服できないとか合わない点は、機能を分化して強化していきただけでは難しいということです。要するに、この地域は日本でも最先端です。なぜ最先端かというと、少子高齢化、医師不足という意味で最先端です。では、どういうことが起こるかということ、既に入院してきた時点で介護が必要な方がいっぱいいます。ですから急性期医療といえどもある程度の介護力を持たないと住民を十分診察できないということです。これはどこでもそういうことを言ってます、ここだけです。近い将来、大館のような状況に日本はなっていくと思います。ですから今のうちからある程度の介護力を持った病院を目指しております。具体的にはどうするかということ、今ある回復病棟を拡充したり、あとはリハビリ強化、そういうことを考えております。もちろん、それは経営的には不利です。でも、経営的に不利であってもこれが住民に利することが多ければそれはやるべきと私は考えております。さらに人材の育成についてですが、人材の育成はこれもまた、このガイドラインと異なるのは、当病院はほぼ全員が医局の派遣に頼っております。ところが都会では病院自体が募集してある程度の人数は病院で抱えることができます。ところが、ここはそういう医師はほとんどいません。医局の派遣に頼っているということは医局の人事にかかっているのです。ですから、病院でコントロールできないということです。じゃあ、どうすればいいか。それでは、まず研修医に関しては常にここ5年間は秋田県で1、2の研修医が集まります。学生は弘前大学関連では最も多くの学生を集めています。ですから、そういう集められる若い医師を、多くこの病院に来てもらって教育して、この病院のよさを知ってもらうことしか今はできていません。できていませんが、そのおかげかどうか分かりませんが、今いる専門医の6割か7割は若い頃この病院に来た方です。高校生にやった講義が、今その高校生が研修医として働いて来ています。ですから、5年後10年後を考えて少しずつで

ありますけども、当院を希望する医師は増加しております。ですから、そういう形で人員の確保を今後検討していきたいと思っております。そういうふうにして総務省の考えている地域とはかなり違う特性をもっていますので、当地域の特性に合わせてこのガイドプランを作成していきたいと思っております。期間は令和5年度末を目指しております。ですから、今後皆様のお耳を煩わせることが非常に多いかと思えますけれども、ぜひ皆様の御参加をいただき忌憚のない御意見を頂ければ非常にうれしいと思っております。なお、扇田病院がガイドプランと全然違うんじゃないかと、そういうお話を頂きましたけれども、確かに今回の扇田病院の戦略会議の結論については、まず1に非常に今危ない状況であると言われるような、早急に何とかしなければならぬ、そういう現場からの意見があったために、最も早く案が出せるような形態を取りました。ところがここ1、2年の補修その他でまだ余裕があるということですので、再度、今後の扇田病院の経営方針については介護も含めて考慮していきたいと思っております。ですから、決してこれを無視したような形ではないことです。ということで答弁を終わりたいと思っております。御理解のほどよろしくお願いたします。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 一問一答でお願いします。ただいまの管理者からの答弁ですけども答弁になっていませんね。すみませんが全然質問に答えていないです。これでは私の項目ちゃんとここに述べてますよね。それにはほとんど答えてないです。ここにきちんと9番まで項目挙げてます。それには全然答えないというのはどういうことなんでしょうか。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 今の一括答弁の中で全部答えているはずですけども、それではもう一度、一応1、2で答えさせていただきます。1は地域医療需要を正確に判断して必要とされる医療を提供していく、これが1つです。2番目はこのとおりです。3番目は2年くらいをめどに考えています。4番目は連携については病院病院、病院診療所、介護施設検診事業等と連携していく予定である。機能分化については人口規模が小さいこと、医療資源が乏しいことから、ある程度ケアミックスを想定していくということです。5番目、まずは住民の代表である議員に諮問したいと思っております。6番目、市立あるいは今の全適ですね、全適あるいは独法化が考えられますけども、それぞれの利点と欠点を勘案して今後検討する余地はあるということで、今は検討していません。7番目……

○議長（藤原 明君） 相馬議員座ってください。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 地域医療法人については、経営形態が当市はいろいろありますので、ハードルが高いと考えております。8番目、病院が主体となって市の当局、あるいは外部委員それから介護施設、医師会と連携して策定していきたいと思っております。9番目、

この地域は先ほど申しましたように、総務省が想定している地域とは異なる特性があるので、当地域に合わせた、実務に合わせたプランを策定していく予定です。ということでよろしいでしょうか。

○議長（藤原 明君） 相馬議員。発言の際は挙手してください。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 今、項目ごとにお話いただきましたけれども、あまり詳しく話しておりませんので、いずれこれまで病院の経営戦略会議の中で進めてきたわけですけれども、そのときは病院の中だけの、9人だけで進めてこられたということですので、総務省のガイドラインでは病院の担当者だけではなくて、やっぱり医療機関の関係とか地域の医師会関係者、これはぜひ意見交換の中にこういった学識経験者の声、専門家の見地なども入れながら進めていただくように強く希望したいと思います。それと、本市の場合、戦略会議の中だけで無床化を決めてきたわけです。それで議会に会議録なんかも出せないということで、開示してもらえませんでした。そういうことのないように、何か本当に真逆のやり方でしたよね今まで。総務省のこれを見ますとですね全く話にならない、そういう進め方でしたので、そこら辺は配慮していただいて総務省の方針に基づいて進めていただきますように、私からも強く要望したいと思います。結局コロナが味方をしてくれたと言え、本当にコロナのおかげで方向が変わったということになりますので、そこら辺も含めて当局はきちんとやはり対応してほしい、そのことを期待して、あと委員会のほうで細かくやりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。私は大きく3点について質問を行います。

1点目は、国の水田活用の直接支払交付金カットについてお聞きします。そのうちの1点目ですけれども、この水田活用直接支払交付金をカットすることは、今まで減反政策に協力してきた農家の皆さんへの裏切りになるのではないかと、ということについて市長のお考えをお聞きするものです。これは国の政策であります、農家の方々にとっては死活問題でありますし、本市の農業への展望も持てなくなるのではないかと深く懸念するのは消費者の皆さんも同じだと思います。農家の皆さんに限らず消費者の皆さんも同じだと思います。特にこの間、日本は米余りだから減反しろ転作しろと言われてずっと協力してきました。その農家の皆さんはこれを機に農業を辞めるかと思悩んでいる人も多いと思います。その減反政策などに協力してきた農家の皆さんを裏切るということになるのではないかとと思うのですが、市長はどのように考えているのでしょうか、お聞かせください。4月11日付の農民新聞にはこのように書かれていま

した。県議会で佐竹知事が県のスタンスとしては、これを潰そうというくらいの気持ちで農業団体とともに要望活動を一生懸命やっていく、と発言した旨の報道がありました。つまり、国の水田活用交付金はカットさせないとの思いだということです。また4月14日付の地元紙では県農業士会の方々も県に要望書を提出したと報道されていました。さらに農民連の長谷川会長らが秋田県入りし、県農林水産部やJ A秋田中央会の方々とは懇談した際、ここでも佐竹知事の発言は大きな励ましだと述べたようです。政府は減り続ける米の需要に対して、需要を奪うミニマムアクセス米の輸入、これは何年前からやっているのでしょうか、このミニマムアクセス米の輸入は止めずに、国内農家のみに減反転作を強いて米の生産を抑え需要対策としてきました。22年生産米については、さらなる作付転換の必要性を強調しながら、26年度までの5年間で一度も稲作用に水張りしない農地は交付の対象から除外するということではありますが、農家でない私でもこれには矛盾を感じるものです。いずれにしても、何年もかけて水はけをしながら転作をしてきた農家の方々にとっては、今後の見通しが持てないものと思います。日本の農業、大館の農業を守るためにも、水田活用の直接支払交付金の継続を政府に求めるべきと考えますが、市長の積極的な答弁をお聞かせください。

次は**学校給食**についてです。そのうちの1点目は物価高騰による給食費の値上げは行わないことについてです。コロナ禍によって景気が低迷し生活困難な状況が長期に及んでいるのは、皆さんも御承知のとおりです。その上、食料品や公共料金、ガソリン等の物価高騰が国民の暮らしを直撃し、多くの子供を持っている保護者の方が経済的に苦しい状況に追い込まれていると思います。この2年間、若い人も高齢の方も子供のいる家庭も生活が大きく変化したことは言うまでもありませんが、今回は物価高騰による給食費の値上げは絶対に行わないよう教育長の決意のほどをお聞かせいただくものです。保護者が学校に支払うお金の中で一番負担が大きいのは給食費だと思います。本来なら学校給食は成長期の子供たちの心身の成長、発達を支え、実際の給食を通して食について学ぶ、教育には不可欠のもので、教科書と同じように無償化すべきです。2017年の文科省の調査では、小・中学校とも無償化を実施している市町村は76だったところ、今年3月の回答のあった44都道府県で小・中学校の給食を無償化している市町村は161に増えているということでした。我が大館市でも無償化を実施することで少しずつでも少子化に歯止めがかけられるよう、市民に展望を示すべきと思います。さて、この給食費の無償化につきましては改めて市長や教育長のお考えをお聞かせいただきますが、このたびは、まず給食費の値上げを絶対に行わないよう求めたいと思いますので、教育長の思いを、そして、断固たる決意のほどをお聞かせいただきます。

学校給食2点目として、成長期の子供たちが食べる学校給食には有機食材の供給をするべきということについてです。有機食材については、こだわりをもって積極的に生産している農家さんもおられるようですが、生産量としてはまだまだ少ないと思われます。それでも若い人が子供の体をつくる食料はやはり有機生産物を食べさせたいと取り組んで活動している報道など

を見ますと、私はエネルギーをもらえます。私は個人的にできるだけ添加物の入っていないものなどを買うようにしていますが、それはそれでなかなか大変です。添加物の表示についてはこの4月から新たな加工食品の原料原産地表示制度が完全実施となったようです。それは、容器、包装に原料原産地表示が欠落していると食品表示法違反に問われるというものです。しかし、私は別にととても気になることがあります。それは人工甘味料、合成保存料などに見られる人工と合成の用語を削除するというものです。これもこの4月から施行になっています。食品を買うときは容器包装の表示を見て、どれだけの添加物が入っているのかを確認するのですが、これからは何が人工的でないのかなど不安を抱きながら買うこととなります。これらの添加物等については、消費者が個々に生産者や事業者へ声を上げるのも大事ですが、教育的観点から教育者の皆さんも声を上げることが大事ではないかと思うものです。さて、成長期の子供たちへの添加物も大変心配であり、述べたいことはたくさんありますが、今回はまず、せめて農薬や化学肥料など使わない、いわゆる有機栽培された野菜等をぜひとも学校給食に取り入れていただきたく質問するものです。ただ、これらの有機食材につきましても、すぐに明日からとはいかないと思いますが、まずは教育委員会としても計画を立てていただきたいものです。農家の皆さんはいくら有機栽培したいと思っても、手間のかかる作業であり、それによって経費もかかり増しになります。さらに、天候に左右されるほか害虫対策など、ととてもとても大変なのです。だから、市としても人件費の助成や人材確保など、様々な対応を話し合い、実現に向かってほしいと思うものです。一つだけ海外の例を出してみますと、あのフランスでの学校給食では3割が有機農産物または食品だということです。食べ物が子供たちの体をつくっています。その成長期にある子供たちに安全なものを、そして保護者にとっては安心な有機食材を提供するべきと考えます。教育長のお考えをお聞かせください。

3点目は**扇田病院の存続**についてです。扇田病院については今回で連続4回目の質問になります。私はほぼ毎回のようには様々な課題について質問させていただきましたが、同じ内容について連続して質問したのは議員生活で初めてです。2年半前の12月議会ではこの扇田病院の存続について6人の方がほぼ同じような内容の質問をしております。改めて言うまでもなく、厚労省が全国の公立・公的病院の424病院の再編・統合を検討し1年後には結論を出すように病院名を挙げて公表しました。これに対し質問した6人の議員に対する市長答弁は何の曇りもない答弁であり、みんなも安心してその後は質問することはありませんでした。ところが、今年の6月議会の厚生常任委員会総括質疑において入院病床廃止の方向が出されました。私は翌日の新聞報道で知ったのですが、これについても前回の質問でもこのように述べておりますけれども、最初は何が何だか本当に分からない状況でありましたが、市長が方針を変更したのだと改めて驚いたところです。その後、扇田病院を守る会が立ち上がり、署名運動が広がったことなどは御承知のとおりです。このような動きは大館市に限らず全国的に広がっていき、コロナの終息が見えない状況もあり、国は方針を撤回するとしたと思います。それでこのよう

な報道になったことだと思います。ほとんどの新聞見出しは公立病院の経営改革、不採算な統廃合撤回というようなものでした。しかし、こういった報道の最後にはこのように書かれています。「自治体の判断による統廃合は妨げない」とこのようにありました。この最後の文言の受止めをどのように考えたらいいのかと思わさせられましたが、いずれコロナ禍の中、公立病院の果たす役割は大きかったとの結論ではないかと思います。そこで改めてお聞きします。国は、公立病院の統廃合を新ガイドラインで軌道修正しました。よって市長は以前の答弁どおり、まず、扇田病院は守ると改めて市民に公言するべきです。潔い答弁をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。(拍手)

〔16番 笹島愛子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目ではありますが、笹島議員、はっきり申し上げます。今回のこの件に関してだけは政権与党も日本共産党も関係ありません。猫の目農政を今こそ変えていかなければならないという強い意志を持っていることをまず最初にお伝えしたいと思います。まず4月20日に秋田県市長会が行われまして、この中で正式に国に要望することを決定し、5月30日には県選出国會議員へ早速要望書を提出したところでありまして、そして、笹島愛子議員御紹介のとおり、4月26日にはJAあきた北からも同様の要望書が提出されており、この今回の決定を見直してもらおうということで意気投合をしております。そして、こういった流れとは別に、昨日、衆議院議員選挙の秋田県第2選挙区の首長有志が集まりまして、来る参議院議員選挙の立候補予定者にこの点に関しまして強く要望をしてきました。特に政権を担う与党にこそ、この農林水産省の猫の目農政打破をお願いしたいということで、力強く訴えてきたところでありまして、何回も申し上げますが、今回のこの件に関しては党派を超えて取り組むべきだと考えておりますので、ぜひにとも御理解をいただきたいと思っております。

大きい項目の2点目に関しましては、後ほど高橋善之教育長からお答えを申し上げます。

大きい項目の3点目でございます。笹島議員、このガイドラインの概要、先ほど吉原管理者もおっしゃってましたが、何回読んでも軌道修正をしたとは捉えておりません。これは第1章から第5章まであります。ポイントだけお話し、太字で強調しているところだけ読み上げたいと思っております。まず、第1章は公立病院経営強化の必要性、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたけれども、医師、看護師等の不足と持続可能な経営を確保しきれない病院が多い。しかしながら、感染症拡大における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識された。今後は働き方改革による医師の時間外労働規制への対応もしていかなければならない。さらに経営状況は厳しくなっていくだろう。こうした中において、限られた医師、看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点が最も重要だ。そして、公

立病院の経営を強化していくことが重要だというのが第1章にあります。第2章については、地方公共団体いわゆる今で言うと、大館市における公立病院の経営強化プランの策定ということで時期と期間と内容、それは先ほど吉原管理者から丁寧な説明があったところです。この第3章に、こういうくだりがあります。最初の項目が、都道府県の役割、責任の強化、都道府県が市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設、建て替え等に当たり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言する。そしてもう一つが、医療資源が比較的充実した都道府県立病院等が中小規模の公立病院等との連携支援を強化していくことが重要。ここが先ほど吉原管理者がおっしゃったピラミッド構造の一番上、青森県や岩手県と違って県立病院を持たない秋田県においては、なおのこと県と市町村が持っている自治体病院との連携が重要になってくるという考え方を、改めて総務省の側でも初めて示したと見るべきです。そして第4章、経営強化プランの策定、点検、評価、公表。このことに関しても先ほど吉原管理者は的確にお答えでありました。そして第5、話させるだけではなくて国もきちんと財源措置を取ります。一つは機能分化、連携強化に伴う施設、設備充実を図る際に病院事業債の特別分を用意しますよというのが一つ。もう一つ、医師派遣においては特別交付税の措置を拡充するというところです。こういったことも鑑み、先ほど吉原管理者がお示しした、今後、大館市病院事業経営戦略会議がいろいろな関係各位からの意見を集約してつくっていくものを私も見守っていきたいと考えています。先ほど吉原管理者が話されていたとおり、オープンにパブコメも取るということですので、大いにその方向で進めていただきたいと思います。改めて申し上げます。将来にわたって比内地域に医療機能を提供する場所を残さなければならないという思いに変わりはないことを最後に申し添えたいと思います。

以上であります、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 笹島愛子議員の大項目2点目、学校給食についてお答えします。まず、小項目1点目の給食費の値上げを行わないことについてでございますが、学校給食費については校長や各給食センター長、PTA代表などで組織する大館市学校給食運営委員会が方針を示し、単独実施校校長及び各給食センター運営委員会がその金額を決定しております。現在の金額は平成29年度から6年間据置きのまま値上げしておりません。しかしながら、議員が先ほど御指摘のとおり昨今は燃料費や原材料などの物価高騰を受け、食材も次々と値上がりしているため、各学校や給食センターではメニューを工夫するなどして栄養バランスを維持し、おいしい給食の提供に努めておりますが、これを継続するのはかなり厳しい状態となっております。そこで、今年度については保護者の負担を増やすことなく、これまでと同じレベルの給食を提供するための特別な措置として、市の予算をもって給食費への支援を検討しているところです。今会期中に係る予算の追加計上も視野に入れておりますので御理解願います。

次に小項目の2点目、学校給食に有機食材を、についてお答えします。化学肥料や農薬に頼らない有機栽培の食材のよさは十分に理解しております。ただし、学校給食で使用するに当

たつては、安価でかつ相当量の安定確保という条件が前提となります。現在、市では持続可能な農業経営への取組として、新たに有機農業者の育成に取り組んでおります。将来的に、安定的な供給と価格面での条件が整うならば、地産地消の観点からも有機食材の導入を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 一問一答でお願いします。先ほど市長、水田活用交付金、国会議員の方とかに言ってきたと、これは本当に力強いと思いました。ただ、感触はどうだったのでしょうか。今年度これをカットはしないというふうな方向見えませんでしたでしょうか。その辺の国会議員の皆さんとか市長会の皆さんとかの状況はどうでしたか、もう一回お聞かせいただけますか。

○議長（藤原 明君） 笹島議員、着席してください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えをいたします。石垣博隆議員の質問に答えるべく準備していたものを申し上げますと、非常に国会議員の先生方も怒っていました。農林水産省は2系統あります。つまり国内の産業をきちんと育てるという考え方と外国から買ってあげればよいというやや財務省寄りの考え方。後者の側が今回政権与党の側に都度都度説明しないで勝手に進めてきた。おそらく彼らは今回のロシアのウクライナへの一方的な武力侵攻等の事態が発生することを見てなかっただろうと、そういうところも踏まえてきちんと政治が判断しなければならないということで、力強いというよりは本当に怒ってました。こういうときにこそ、やはり党派を超えて一致団結して、この猫の目農政を変えていくべきだと改めて強く思いました。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） この農業問題については力強いといいますか、みんな一丸となつてということでもありますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。今一回言ってきたから、後いいというのではなくて積極的によろしくお願いします。

次に、学校給食について教育長にお聞きしたいと思います。まず今年度は、市の予算も使って値上げは行なわないという答弁だったと私は受け止めましたけれども、これは市のお金を使ってやるということですよ。国としては地方創生臨時交付金とかもきているとは思いますが、今年度は、それも使って市の予算も使って値上げしないということですか。この2つを使うということによろしいでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原 明君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） ただいまの再質問にお答えいたします。国の交付金であろうと市に入れば市費ですので、出どころはたどっていけばそうなるかもしれませんが、いずれ市費になったものを市民の子供たちのために使っていくというふうな姿勢でございます。以上です。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 学校給食の事で、今値上げしないということをもまず聞きましたので、地方創生臨時金を使うかどうか市のお金を使うかどうかまず別としても、値上げしないとのことでありますのでまずよかったなと思いますが、ただ来年度ということもあります。このいろんな物価の高騰がどこでどのように収まるのか分からないのですけれども、ぜひ来年度もそういう方向性になったときでも値上げはまず行わない、行わないけれども、じゃあ安いものを食べさせるではなくて、いいものをきちんと食べさせるという方向でやっていただきたいと思えます。それで、学校給食の2点目の、あの……

○議長（藤原 明君） 笹島議員、2つやりましたので。

○16番（笹島愛子君） 今まで2点目です。学校給食について……

○議長（藤原 明君） 2問やったので。要望ですか、今の。

○16番（笹島愛子君） はい。

○議長（藤原 明君） 分かりました。それでは、もう1点お願いします。

○16番（笹島愛子君） それで有機食材についてですけれども、これについては本当に今決めたから明日からと違ってわけにはいかないと思いますけれども、ぜひ本当に子供たちの体をつくるものですので、これは計画を立てていただきたいと思うんです。私も猫の額のような畑に2、3種類植えているんですけれども、化学肥料を使わない、農薬使わないと本当にたったあれだけでもすごく手がかかります。でも、やはり成長期になる子供たちにはそういったものを食べさせたいとも思っていますし、いつか市長もその有機の話をしたときは、ぜひそういう方向もというふうな話を、個人的にしたと思いますので、ぜひ将来的にはそういう方向を取っていただきたいなと思います。ただ、くれぐれももう一回お聞きしたいですけれど、これには相当手間もお金もかかるんです。これについては教育長も含め市長そして行政の皆さんと力を合わせながらやっていただきたいと思うんですけど、そういった話合いを進めていくという方向を示していただけるのでしょうか。もう一度お聞かせいただきたいと思えます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原 明君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） ただいまの再質問にお答えいたします。笹島議員のところは猫の額と言いますが、私のところはネズミの額ぐらいのところ、アスパラガスとかイチゴも作って

おります。見栄えは悪いですが、やっぱりおいしいです。そういうふうな有機食材のよさを本当に理解しております。ただ、これからそういうふうな方向にはいかなければならないとは思っています。ただし、それがまた学校給食という大きなシステムの中で本当に現実的にそれでもってやっていけるかどうかというのは、そういう観点からも十分検討が必要なことだなと考えております。以上です。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 次に扇田病院のことについてお聞きします。これについて私は今回で4回目なんですけれども、これからの扇田病院をどうするかとか財政問題とか場所をどうするかとか以前にもお話ししましたけれども、これについてはみんなで話をすればいいと思っていることは変わりありません。それで今回の質問も、やはり総務省が方針転換したとは言っても、さっき市長もあまり大きな転換ではなかったという話でもありましたので、多分ほぼ変わらないということだと思うのです。でも、それについて、みんなでこれからどうするか話し合っていくということが、私は大事だと思うんです。それで、今回再質問で紹介したいと思うのは、4月に衆議院の地方創生に関する特別委員会での高橋千鶴子衆議院議員が質問したことを若干ここで述べたいと思うんですけれども、これについては高橋千鶴子衆議院議員は大館桂高校出身で、弘大を出て高校の先生をやった方なんですけれども、実はこの方が、私の地元の秋田県大館市で市民病院に扇田病院というこの病院があるということを書いて質問してるんですよ。その前にこのように聞いています。今回、一応私は新ガイドラインの方向転換だったと思っただけの質問なんですけれども、こういうふうな3月29日に総務省が出したということで、いろんな地方紙が一斉に報道したと、このようなことも言っています。公立病院統廃合撤回、総務省方針転換と、ほとんどの新聞がこのように書いたと。そしたら高橋議員はこのように言っています。「正直、統・廃合撤回とまで書くかなとは思いました。ただ、方針変更には違いはないと思います」ということで中は省略しますが「新ガイドラインはコロナ禍で公立病院の役割が改めて見直されたことがひとつの契機になっていると思っておりますがいかがでしょうか」という質問に対して、その政府の参考人の渡邊さんという方が、今般の新型コロナ対応につきましては、というふうに述べて「公立病院が、積極的な病床確保と入院患者の受入れをはじめ、発熱外来の設置やPCR検査、ワクチン接種などで中核的な役割を果たしていると、その重要性が改めて認識されたと考えております」とこのように政府の参考人の方が述べられています。そしたら、また省略しますが、高橋議員が「コロナの役割について質問したのが、全部ガイドラインの中身を大体網羅する答弁をされたと思います」と、こういうふうに述べていますけれども、そこで私が言いたかったのは、令和会の皆さんとか扇田病院を守る会の皆さんがたまたまなのかどうか分かりませんが、地元紙に広告が出ましたよね。これは皆さんも見たことだと思いますけれども。私は令和会の皆さんが出した、この大きな広告については、こういうことを話し

合うことには私は賛成です。これからいろんな意見を出していくことには賛成です。それで私は何回も問題にしているのは、ただ市長が今まで絶対になくさない、扇田病院は守ると言っていることに対して、これを何回もなぜ言うかという、やはり私たち公的な立場にいる人のこの……（何事か言う者あり）今言います、ですからこういった内容については十分に分かりますので、今後の話し合いをしていくということです。それで市長に質問したのがここに書いてあるこのとおりです。このガイドラインを軌道修正した、だから市長は今までどおり扇田病院は守ると、やはり公言するべきだと思うんです。それで守るけれども、こういった問題がいっぱいあるんだ、ということは当然言わなければならないので、それは後の問題だと思うんですけども、改めて守ると、無床化じゃなくて今まである扇田病院を守るということを言ってほしいと思うんです。これからのことは104床絶対必要だとは思っていませんし、市民の方も30床、50床でいいんじゃないかという声もたくさん聞かれますので、そういったのは後のことであって、まず2年半前に言ったこと、一旦そこに立ち返っていただきたいということを改めてお聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えします。先ほど申し上げましたとおり、比内地域に医療機能を提供する場所を絶対に残すという思いに変わりはありません。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 私は医療機能を残すということは、市長は無床化であってもまず診療所として医療だから残すということだと思うんですけど、私は無床ではなく市長が守ったのはベッドのある扇田病院を守るということだと思いますので、そういった方向をきちんと出していただきたいなということをお願いしたかったということでもあります。これで2点目になりますので終わります。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時27分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 令和会の柳館晃であります。午前中たくさんの傍聴人がいらっしゃ

いましたが、私の番になったらほとんどいなくなってしまうという非常に寂しい思いをしておりますが、頑張って質問をいたします。質問に入る前に、前段ということで1つ2つ申し上げます。コロナ禍、ウクライナ・ロシア戦争のこと。コロナウイルス感染症は、少しずつではありますが感染者が減少している昨今ですが、ウクライナ・ロシア戦争は一向に解決の糸口が見つからず泥沼化の様相を呈しています。今年十七回忌の法要を終えた私の亡くなった父は、大東亜戦争時招集され戦地で終戦を迎えた戦争経験者であります。その父は国家間の紛争が起こるたびに、戦争によって幸せになる人は誰もいない、みんなが不幸になる、特に戦争当事国両国の市井の国民は最も不幸である、戦争によって幸せになることはない、戦争だけは絶対に起こしてはならないとつぶやいていたのを思い出しています。コロナ禍による原油価格の高騰、追い打ちをかけるロシア・ウクライナ戦争による小麦をはじめとする物価の上昇。収入は上がらず、市民生活はかつてないほど厳しい状況に陥っています。コロナ禍、戦争どちらも一日も早く収束し、市民生活が安定することを強く願っています。また、今回の6月定例会一般質問は、大先輩である大館市議会女性議員ツートップの後ということで、いささか緊張をしております。私自身役不足の感は否めませんがよろしく願い申し上げます。それでは通告に従って質問をさせていただきます。今回は3項目について質問をいたします。

まず1点目、**カーボンニュートラル社会実現について、本市の取組**についての質問であります。私は先月、再生可能エネルギー事業や脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいる福島県福島市の土湯温泉、山梨県富士吉田市に視察に行っていました。土湯温泉は温泉の熱を利用した発電、富士吉田市は水素発電の取組についての現地視察ということで行っていました。同行者はいつものあの人、ケーブルテレビの人気者である、明日登壇する予定になっておりますあの人であります。福島県の土湯温泉は3.11東日本大震災時、福島第一原発事故が原因で電力供給への不安、放射能汚染を起因とする風評被害により観光客が激減。倒産、廃業する温泉旅館が後を絶たないため、温泉街の再建をかけ土湯温泉復興再生協議会を立ち上げ、数々の復興施策を打ち出し、その柱の一つとして清流と温泉資源を生かした再生可能エネルギー事業に着目。温泉の熱を利用した発電事業を興し、エコタウンという先進的で魅力的な地域づくりを目指しています。土湯温泉には砂防堰堤による河川の落差と温泉地でも非常にまれな140度Cにもなる高温源泉があり、小水力発電と温泉発電双方が可能という極めて有利な条件を満たしています。温泉発電は温泉水の熱のみを利用し、沸点の低い媒体——これは液体で、20度Cとか30度Cで沸騰する液体であります。この媒体が沸騰し気化したときの圧力で発電タービンを回し発電するバイナリー発電と呼ばれる発電方法で、温泉プラント用地が50～60平方メートル程度で済むということでありました。そこで発電された電気は固定価格買取制度により売電を行い、この売電は主に温泉街を対象にしているということでした。そしてこの売電によって年間1億2,000万円の利益が出て、そのうち5,000万円

程度はプラント建設の返済に充て、残りは温泉街の整備に使っているということでありました。また、温泉装置から排出された温泉水はまだ70度C以上あり、これを二次的に利用してエビ——手長エビ、東南アジア産のエビだそうです——の養殖事業も行っていました。これらの土湯温泉の事業は、本市の取り組むカーボンニュートラル社会の実現に向けて参考になることが多々あると感じました。本市には豊かな温泉資源がありますが入浴以外の利用がなされていない。ほかの利用方法を模索するべきであります。例えば大滝温泉は、かつてはとてにぎわっていた本市を代表する温泉街でありましたが、現在営業している温泉旅館は2軒という寂しい状況になっております。湯夢湯夢の里のプール、それと流れるプールの施設等も閉館。その後そのまま放置されております。温泉の熱を利用した発電は源泉の温度は100度C以上が有利とされているものの、媒体との温度差が60～65度C以上あれば可能であるため、大滝温泉の源泉は70度C台ということではありますが、沸点が極めて低い媒体を利用すれば小規模発電事業は可能であります。また、湯夢湯夢の里のプール、流れるプール等の施設を活用して温熱による魚介類の養殖や農業団体と連携して、これも温熱利用による農作物や花のハウス栽培等、カーボンニュートラル社会への取組も重ねて提案します。これは環境省が支援する脱炭素先行地域の認定にも有利に働くと思っておりますのでぜひ検討していただきたいと思っています。また山梨県富士吉田市では、新電力大手のイーレックスという会社が水素発電所を建設、運転を開始するというので、これも視察研修を行ってきました。残念ながら発電プラントの主要部がまだ建設中で稼働はしておりませんでした。発電プラントの面積が約23坪、これは例えると今流行の総2階のキュービック型住宅くらいの敷地面積で約300世帯の電力を賄うことができるということでありました。興味深かったのは、従来の水素を利用した発電は水素を圧縮液化、高温・高圧にして運搬、保管、高圧のため危険、事故が起きたら水素でありますので大惨事が起こる、生産コストも高額になるという、現実には厳しいものがあります。その他問題も様々ありますが、このイーレックスが手がける発電方法は、燃料となる水素を水素発電施設内で低圧で生成、保管、運転するという画期的なものであります。発電に使う原料は水のみ。それをある岩石に漬けると水素ガスが発生。シリンダー内で爆発させ発電するというものであります。特許の関係でその岩石が何であるのか分かりませんが、この事業が一般的になれば発電業界は一変するというものであります。にわかに信じ難い話ですが、パナソニックやトヨタ自動車等日本を代表する企業がこの事業に着目して、パナソニックに至っては自社の工場の一部にこの水素発電施設の導入を検討しているということでありました。沖縄県石垣市や茨城県土浦市はじめ、全国の各自治体も検討課題と捉えて研修を行っているということでありました。本市といたしましてもこれらの新技術を研究・検討、カーボンニュートラル社会の実現に向け一層の取組をするべきであります。

続きまして2点目。バイパス等側道のポイ捨てごみ、ごみ処理についての質問をいたしま

す。私はここ数年、やはり年を取ってきたので足腰がかなり弱ってまいりました。そのため時間があればうちの近くを走るまではいかなくてもウォーキングをすることを心がけております。南バイパスが近いのでそこをよく歩くのでありますが、特に目につくのは、側溝やのり面に空き缶や空きペットボトル、コンビニの弁当の空きトレイ、果ては電化製品、金属ごみのポイ捨てであり不法投棄に辟易しています。ごみを拾うため、ゴミ袋を持ってウォーキングに出かけますが、南バイパスに着いて30～40メートル歩けば持っていったゴミ袋がいっぱいになってしまう。ウォーキングをやめて帰らざるを得ない。そしてまた次の日ゴミ袋を持っていくのですが、また同じく30～40メートル行けばゴミ袋がいっぱいになってしまっなかなか先に行くことができません。これが毎日であります。それほど毎日ポイ捨てごみが繰り返されています。住宅地は春・秋に行われるクリーンアップが功を奏して、目につくごみはほとんどありませんが、側道等、人が住んでいない地域の放置ごみには目に余るものがあります。市もポイ捨てごみに対しては取り組んでいることと思いますが、なお一層の取組の強化を望みます。福原市政の一つに観光資源の強化がありますが、観光施設も充実してきましたが、本当の観光都市を目指すならばまずはここから。ごみのない町を目指し市民のモラルの向上を望みます。

3点目、**消防団員の報酬について**質問をいたします。消防団員の報酬は、火災や災害時の出動で支払われる出動報酬と、出動によらず支払われる年額報酬があります。本市の報酬は年額報酬、出動報酬ともに県平均を下回っています。これについては令和5年度も引き続き報酬の引上げを前提に検討しているということでありましたが、この先も段階的な引上げの検討をお願いします。消防庁は報酬の引上げを通知し、普通交付税の算定単価である年額報酬3万6,500円、出動報酬8,000円に引き上げるよう求めています。消防団に期待されるのは、大きな災害時の行政対応を補完する住民組織としての役割や災害に対する対応能力が求められています。消防団には市民の財産と生命を守る重要な使命があります。このようなことを通じて社会に貢献したいという若者も増えてきていると言われております。こうした若い人たちに入団してもらい将来的に消防団員の確保につなげるためにも適正な報酬にすることを求めます。

質問は、以上であります。御回答のほど、よろしく願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔1番 柳館晃君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。私も柳館議員以上にカーボンニュートラル社会は絶対に実現しなければならないと思っています。私の政治家としての使命の一つに、先人から受け継いだこの眼前に広がる豊かな自然、そして地域社会を未来も決して消滅させることなく残すため

に、このカーボンニュートラルの分野は私たち地方に住む者にとってこそ潜在的可能性が極めて高いこと、そしてロシアのウクライナへの一方的な武力侵攻もそうありますが、化石燃料に頼っている人類は同じような過ちを繰り返してしまうという確信があります。そうした意味においても我がふるさと秋田がカーボンニュートラル社会のトップランナーに立つ。これは佐竹知事も県議会で表明をしておりますが、私も大館市の長として全く同じであることをまず御理解をいただきたいと思います。大館市では令和3年2月に県内の自治体で最も早くゼロカーボンシティを宣言いたしました。現在、その実現のため大館市地球温暖化対策実行計画を策定しております。特に大館という区域に沿った施策を現在検討しているところであります。この計画では、本市の森林など豊富な地域資源を最大限活用するだけではなく、脱炭素化社会の実現に向けて太陽光、木質バイオマス、廃棄物、そして水素などを利用した再生可能エネルギー導入の可能性を検討するとしています。柳館議員御提案の温泉の利用に関して私も全く同じです。実際、議員のときもそういう提案をしました。市長になって一つだけ気づいたことがあります。先ほど柳館議員におかれましては、詳しく、2館しかない、温泉がないと。本当にそのとおりなのです。調べてみると、ほとんど使われていない温泉を利用しようとすると抵当の設定など全く新しい投資ができない。ここを何とか変えていかなければならないと考えています。こういうことをしない限り新しい挑戦が全くできない。実は環境の分野とはそういうことだということを環境省の皆さんにも認識してもらう必要があると考えています。幸いにして本市が県内で一番早くゼロカーボンシティを宣言したこと、それから先ほど土湯温泉の話、エコタウンの話がされましたけれども、エコタウンも秋田県北部エコタウン計画というのは今から23年前、1999年11月10日に当時の通産省と厚生労働省に認定されています。そうしたこともあって、今環境省のほうから令和5年度概算要求が公表された後の今年の秋から初冬、もしくは令和5年度の政府予算が公表された後の年が明けてからの1月か2月にこの脱炭素化社会に向けた環境省と首長との意見交換会がありまして、これに声をかけてもらうことができました。ここで、私は具体的に温泉の利活用に関してはこういうことが足かせになっているということをしっかりと環境省のほうに伝えたいと思っています。どういうことをクリアすれば大館市は温泉の活用に対して踏み込めるのかということも、今ちょうど施策をつくっているところですので、こういうメニューに関してはこういうことができる、バイナリー発電に関して大館はこういう条件を備えているからできる。もっとすごいのは、大館の場合は有用金属、いわゆるレアメタルを抽出する上で1,000度C以上燃して無害化する施設があります。1,000度C以上燃した後ずっと冷却を待っている。そうすると60度C、65度Cというバイナリー発電ではなくて、その30倍以上の温度がただ冷えるのを待っている。もしこれを水蒸気に変えてタービンで回せば発電できますよね。そういったものを今、一つ一つ調査しているところです。こういう形で発電の仕方いろいろ出てくる。特に重要なのが前にも話しましたがけれども企業誘致、データセンター。いろいろな方々とお会いする時に、何由来の電源ですかということを聞かれます。いず

れ秋田県の工業団地の中でも最も生産性が高い二井田工業団地も何由来の電源なのですかと。能代市ははっきりと言っていますよね。うちは洋上風力でいきますので100%クリーンな電気です。しかも24時間使えます。そこを見据えてきちんと議論していく必要があると考えています。こういったグリーンな電力の供給の実現は、インランドデポのみならず今後の大館市の企業誘致にも大きな力になると私は確信をしております。今後、脱炭素対策を支援する関係省庁と情報交換をこれまで以上に密に行うとともに、有効な政策をきちんとつくっていく。そして2050年には脱炭素社会を必ずふるさと秋田、我が大館からつくるという方向性を見失うことなく実現を目指して頑張っていきたいと考えておりますので、変わらぬ御指導、御理解、そして御協力を賜りますようお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。これは、いみじくも柳館議員が御紹介のとおりモラルに尽きると思います。柳館議員は御自身が弱ってきた足腰を鍛えるためウォーキングをしているということでしたが、決してそういうことはないと思います。ちなみに私はそのちょっと上流をウォーキングではなくジョギングをしまして、この頃の日課ではないですけども畠山産業部長の広大な田んぼを見ながら走るのがすごく気持ちがよいのです。ただ、その米代川の土手も地域の集落の皆さんが積極的にクリーンにしてくれるのですが、まさか市長が走っているとは思わないで投げている人がいるのです。特にあそこは国道103号を通らないで比内の扇田のほうにショートカットできる道なので、そういう車を見ると本当に腹が立ちます。私も自分の車の中にごみ袋を入れておまして、ちゃんとスチール缶、ペットボトルと分けて自宅のごみとして出しておりますけれども、まずはモラルを何とかしなければと思います。このポイ捨て行為を防止するため、ドライバーモラル、マナーの向上が重要です。私たちドライバーだけではなくて市民全体が、常日頃から環境の保全、美化、景観の形成に関心を持っていただくことがとても大切だと思っています。実はこういう効果も狙いながら歴史まちづくりに取り組んでまいりました。また大館市では不法投棄を防止するため、秋田県環境基本条例、そしてポイ捨て禁止条例及び大館市環境保全条例を踏まえて、啓蒙啓発看板の設置、それから道路パトロールの強化に現在努めています。今後は秋田県、そして国——これは国道ですね——とも連携しながら、ポイ捨て行為防止の啓発活動あるいは環境美化に取り組んでいくとともに、本定例会に議案を提出させていただいておりますが、路面清掃車を購入する予定であります。認められればですが。さらなる良好な道路環境の確保に努めていきたいと考えているところであります。

大きい項目の3点目であります。消防団並びに消防団員の皆様には、まずもって昼夜を分かたず市民の生命と財産を守るために本当に平身低頭御尽力いただいておりますことに心から深く敬意、そして感謝を申し上げたいと思います。消防団員の処遇改善につきましては柳館議員御紹介のとおりであります。本市では令和3年4月1日から報酬の段階的な引上げを実施しています。そして、柳館議員御紹介のとおり令和5年4月1日にも引き上げることとしておりま

す。またこれだけではなく、団員の皆様に対しては、災害現場で安全に活動ができるように活動服などの安全装備品の貸与も併せて実施しているほか、消防団については持ち運びができる可搬ポンプというらしいですが、軽可搬ポンプ——普通持ち運びができるポンプが100キログラムくらいなのが、30キログラムや40キログラムと軽く、女性団員や機能別消防団もありますので、そういった軽可搬ポンプ積載車や救助資機材の配備についても計画的に進めています。全国的な人口減少、少子高齢化により団員の確保は確かに難しくなっています。地域防災の要となる消防団活動の充実に向けて、大館市では独自に分団ごとに運営金を交付するという制度を創設したほか、消防団協力事業所表示制度、入団年齢制限の廃止や定年の延長、さらには消防団応援の店事業、消防団加入促進支援事業などに現在取り組んでいるところです。これら今御説明した制度というのは、一人一人の実際現場に出ましたということに対する報酬とかのお金だけではなくて、社会全体が消防団に関わっている人たちを評価し、みんなで支えようという社会的な仕組み、システムをつくっていくことが重要だと考えているからであります。こういった動きもあり、4月1日の消防団員数は、大館市の場合は人口と面積で評価されるのですが、定数980人とされていますが、そのうち905人を確保しています。充足率は92%。これは他市が70%台、80%台なのに対し非常に高い水準にあるということをぜひ共有したいと思えます。女性団員や地元大学の学生による機能別団員が活躍していることも特徴として挙げられます。この機能別団員というのは消防庁にも非常に高く評価をさせていただいております。今後も地域防災力の中核である消防団の活動を支援するとともに団員確保に向けたPRに努めてまいりますので、ぜひとも柳館議員におかれましては宣伝のほうを御協力いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（藤原 明君） 1番。

○1番（柳館 晃君） 大変丁寧な説明ありがとうございました。何点かまとめて質問をいたします。カーボンニュートラル社会の実現はよくやっているという御説明でありましたが、PRが足りないのではないかとこの声結構あります。カーボンニュートラルは分かる、脱炭素も分かる。だけど何をすればいいのか、何が脱炭素社会の実現になるのだというところまで踏み込んだ説明が不足しているのではないかとこのことで、よく近くの人に聞かれるのです。アドバランを上げていながら何のことか分からないということで、広報であるとかそういったものでカーボンニュートラルとは何ぞやということ、都度説明していただければありがたいと思っています。

それからごみの問題です。市長も今の状況はジョギングをしているので分かると思って聞いたのであります。バスに乗れば一番ひどいのがランプです。バイパスから乗り降りするあそこは人が入っていけないのです。ですので、ボランティアの人たちもほとんど入っていけない。

バスに乗れば非常にみっともなく見えるのです。やはり大館に来るお客様が、何だ大館はこういうところかと、観光で頑張っているけどあんなごみ置いている町ではという声が出ないとも限らないのです。やはり観光はきれいな町から、ここを忘れずに取り組んでいただきたい。多分、行政のほうも一生懸命やられているのは分かります。しかし、ここは市道であるとか県道であるとか国道であるという分け方で、ここは県道だから市はできないとか、そういう話をされるということもあります。県道だろうが国道だろうが大館市である以上は自分の町でやるべきではないかと思っています。

それと3番目です。消防団の充足率は足りているという話は質問取りでも聞きました。それなりに数は確保しているということではよかったと思いました。消防団に私の知り合いがいるのですけれども高齢化が進んでいると。どこの団体でもそうなのですが、やはり5年後、10年後が心配だと、実際に消防団にいる人たちからもそういった声が聞こえますので、若い人たちに理解していただけるような活動も必要ではないかなと思います。以上であります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の再質問にお答えいたします。まず、カーボンニュートラルに関してもっと宣伝するべきだというのは私もそう思います。27年前、市議会議員で一番最初の質問がリサイクルマインパークを実現するべきだというものでした。そこから当時の小畑市長は、今の福原議員の質問は今後の大館の羅針盤になるものだと、積極的に進める旨の発言があつてから県と宣伝して進んだのですが、環境リサイクルの重要性を周知するまでに1期4年間かかりました。ごみ議員と言われていましたから。多分今もそういう状況なのだと思います。こんなに豊かな自然が目の前にあると、何も変えなくていいでしょと私と言われることがあります。でも確実に異常気象の多発、災害の巨大化は待たなしの状況でありますので、そういうこともきちんと分かりやすく伝えるようなことが重要だと思っております。この辺は策定の課の中でも最も重要な一つだと思っています。市民の皆様が私ごとと思っただけのPRの仕方に努めていきたいと考えています。

あと、バイパスのランプは速度が遅くなったときに投げやすいから投げていくのでしょうか。そういうときに頭を使ってどうするのと、本当に頭にきます。うちの近くのバイパスのランプも全く同じですから。先ほど柳館議員がおっしゃったとおり、市道だろうが県道だろうが国道だろうが関係ない。環境美化に関する組織はたくさんあります。連携して、ある一定の時期に集中して啓蒙啓発を行っていくこともしていますが、それをさらに今後高めていく必要があると思っています。また、この動きの根本が今のカーボンニュートラルにつながってくると思っています。また、ごみに対する意識と私たちの環境に対する意識と通底するものがあると思っています。この意識を市民の皆さんに持っていただくことが一番重要だと思っております。

それから、消防団員の確保の件に関しては、明日武田晋議員の質問にも答えようと思ってい

たのですが、国のほうで一步進んだ議論をしていまして、例えば火災と水害は何が違うかという、火災はいつ来るか分からないのですが、水防はハザードマップの件もそうですがある程度予見できています。対処するのが水害なのか火災なのかというだけで、実は消防団も水防団も変わらないのです。国のほうでは、水防団に団員を出している企業さんを国交省がちゃんと認定をしたら税制を優遇する案を考えてはどうか、法律を改正してはどうかという議論がされていて、将来こういう考え方が、柳館議員御指摘の高齢化がどんどん進んでいく中で、団員の確保をどうするのだと、それが先ほど話しましたけれども社会全体でそういうものを防ぐための仕組みをつくっていくということが一番重要だと思っています。ちょっと語弊があるかもしれませんが、お金出します、働いてくださいと誰でもできるのです。でもそうではなくて、社会全体で、例えば災害に強い町をつくっていくための人と人をつなげる仕組みをこういうふうにしていこうという議論をしていくほうが、私はその町の防災力が高まっていくと考えていますので、その点に関してもしっかりと取り組んでまいりますし、今後も御指導いただければと思います。

○議長（藤原 明君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。

公立病院は営利を求めませんが民間の病院は営利を求めます。市立病院を民営化することは、営利を求めない市立病院の運営を、営利を求める民間の病院に委託することです。令和2年度の総合病院の赤字は4億2,000万円でしたが、これは15億6,000万円もの市の繰出金が入っているものなのです。市からの繰出金がなければ総合病院の赤字は19億8,000万円でした。それに対し令和2年度の扇田病院の赤字は3,400万円と少なく、市の繰出金は2億600万円でした。市からの繰出金がなければ扇田病院の赤字は2億4,000万円でした。総合病院と扇田病院、2つの市立病院の民営化については10年前に検討されていました。今から10年前、平成24年2月が本市の市立病院の転機でした。総合病院と扇田病院の職員が市立病院の経営基盤強化のためにつくった平成24年2月一部改定の大館市病院事業経営改革プランが実施されていけば、市立病院は黒字経営になり今のような扇田病院の診療所化問題も起きなかったでしょう。平成24年2月の経営改革プランは、診療収入は病床利用率の増減が大きく影響することから病床利用率の向上を最重点課題として取り組み、施設維持経費の節減に努めるという民間の病院では普通に行われている黒字策でした。そして、救急医療や小児医療など政策的医療に関わる不採算部門は国や地方公共団体がその責を担うもので地域医療から切り離せないが、経営改善に努め繰入金の見直しを検討していく。独立採算の原則を主体とした経営を行うため、常に企業としての経済性を念頭に、市が掲げる最小の経費で最大の効果を発揮するため、能率的かつ合理的な病院経営に努める。平成25年度までの黒字化は難しいものの、平成26年度には黒字になるよ

う取り組む。そして、平成25年度までに経営の改善が見込めないと判断されるときは、非公務員型の地方独立行政法人など他の経営形態への移行について検討するという、まさに背水の陣のプランでした。しかし、このすばらしいプランが1年7カ月後の平成25年9月の大館市病院事業経営改革プランの点検評価報告では、経営の改善に一定の成果が得られてきているからと経営形態の見直しについて現段階では行わないとしたのです。その結果、平成24年度84.1%だった総合病院の病床利用率は令和2年度には63%と21%も下がり、毎年赤字を続けています。経営形態については、平成28年12月の経営改革プランでも平成32年度まで経営の改善が見込めないと判断されるときは他の経営形態への移行についても検討するとされています。市立病院の赤字は額が大きく千円単位まで言うと分かりにくいので、多少の誤差は生じますが百万円以下を切り捨てて千万円単位で述べます。また、市立病院は企業会計のため、収益的収入及び支出と、資本的収入及び支出からなり非常に複雑で分かりにくいので、純損益と市からの繰出金から実質的な赤字について見てみます。市が市立病院へ出す補助金等を市では繰出金と言い、市立病院では繰入金と言っています。出すと入るで呼び方が違うだけで金額は同じです。市が市立病院に出している繰出金の中身は、小児医療や救急医療などの政策的医療に関わる国からの交付金と市立病院の赤字補填等のための市費です。これらは病院が黒字になれば大幅に少なくなります。まず、2つの市立病院の平成24年度の赤字が8年後の令和2年度にはどうなったかについて見てみます。平成24年度の純損益は1億8,000万円でしたが、この額は市から16億3,000万円の繰入金が入った額ですので、市からの繰出金がなければ18億1,000万円の赤字でした。それが8年後の令和2年度には純損益は4億5,000万円になり、市からの17億6,000万円の繰出金がなければ22億1,000万円の赤字でした。平成24年の改革プランを行わなかったため実質的な赤字が4億円も増えたのです。ちなみに、平成24年度の総合病院の赤字は15億1,000万円、扇田病院の赤字は3億1,000万円でしたが、8年後の令和2年度には総合病院の赤字は19億8,000万円と4億7,000万円も増えましたが、扇田病院の赤字は2億4,000万円と7,000万円も減っています。本市のような赤字続きの全国の公立病院の経営を支えてきたのが地方自治体からの繰入金でした。赤字を是正する手段として繰入金を活用して公立病院の経営がなされてきたのです。兵庫県川西市は市立病院を閉鎖し、今年9月から市内の医療法人を指定管理者として新しくできる病院を公設民営で運営します。市立川西病院は2002年度から赤字が続き、2012年度から2014年度の3年間は毎年4億円を超える経常赤字で、この5年間、市は毎年10億円前後の補助金をつぎ込んできましたが、2014年度決算で経営健全化団体に転落したため、川西市は4年前、2018年に赤字経営が続く市立川西病院を閉鎖し、新たに公設民営の新病院を造るという総事業費274億円の基本構想案をまとめました。その内容は、築35年たち老朽化した250床の市立川西病院を廃止し、新築移転した新病院の運営を市内の医療法人に任せるというものでした。しかし、市民からは地域格差を不安視する声が出ました。市立川西病院敷地に造られる診療所には、入院や二次救急に対応する機能がなくなってしまうからです。また、膨ら

む事業費への懸念も出ました。2017年5月に公表された当初計画で176億円だったのが、2018年7月の基本構想案では98億円も増えて274億円になったのです。新病院は中心市街地に造られる405床の本院と、北部地域の旧市立川西病院の敷地内に造られる病院の北部診療所からなり、市内の医療法人が運営し民間の介護事業所も誘致するとのこと。指定管理者の市内の医療法人も313床の病院を閉じて新病院に統合しました。新病院の本院は一般病棟の377床が全室個室で7割の部屋で差額ベッド代を無料にするとのことですが、医療法人の理事長は「川西市で不足している高度急性期医療は範囲を絞って手がける。心臓外科や高度救命救急までは手を広げない。また病床の個室化は当会から提案した集患、患者を集める目玉だが、看護師の労働強化になるので運営の失敗要因にもなり得る。7割を占める差額ベッド代無料の個室にはトイレは設けないことにした」と話しています。差額ベッド代は病院にとっては利益増収策の一つですが、患者にとっては全額が自己負担となり入院日数が長くなると大きな負担になります。借入金に対し今後30年間に支払う利子分を含めると、総事業費は355億5,000万円になり、指定管理者の医療法人が50%の177億7,000万円を負担し、市は14%の49億1,000万円を負担し、残りの36%の128億7,000万円は国からの財政支援として地方交付税を見込んでいるとのこと。50%を負担する医療法人の理事長は「医療法人の病院も耐震基準を満たすために建て替えが必要。総事業費の50%を負担しても自力で建設するよりいい」と双方にメリットのあるスキームだと話しています。新病院の指定管理の契約期間は20年間。令和4年度は市から指定管理者に5億6,000万円の指定管理料等が支払われるとのこと。公立病院の民営化というのは、営利を求めない公立病院の運営を、営利を求める民間の医療法人等に任せることです。ですから、市で不足している高度急性期医療は範囲を絞る、心臓外科や高度救命救急までは手を広げない、差額ベッド代無料の個室にはトイレは設けない、耐震基準を示すために建て替えが必要だったから総事業費の50%を負担しても自力で建設するよりいい、などという発言が医療法人の理事長から出るので。本市の2つの市立病院も川西市同様2006年度から赤字が続いています。平成24年度から令和2年度、西暦に直せば2012年度から2020年度まで9年間の純損益、赤字の平均は3億3,000万円。そしてこの9年間、本市は赤字補填等のために年平均で16億8,000万円もの市費、繰出金をつぎ込んでいます。しかし、総合病院と扇田病院では赤字の額も市からの繰出金、赤字補填等の額も大きく違います。総合病院の純損益が年平均3億円であるのに対し、扇田病院は年平均2,800万円でしかありません。また、赤字補填等のための市の繰出金も総合病院が年平均14億6,000万円であるのに、扇田病院は年平均2億2,000万円でしかありません。平成24年2月の改革プランでは平成25年度までに、そして平成28年12月の経営改革プランでは平成32年度までに経営の改善が見込めないと判断されるときは、非公務員型の地方独立行政法人や指定管理者など他の経営形態への移行についても検討するとのことでした。総合病院は兵庫県川西市と似たような状況にあり、他の経営形態への移行を検討する状況にあると考えます。現在国内にある医療施設の約70%が民間病院と言われており、日本の医療の大半が民間病院に

よって支えられています。しかし、民間病院の大半は都市部にあるため、地方の地域医療を担っているのは公立病院であり、救急搬送された患者を受け入れる施設のほとんどが公立病院なのです。公立病院は市民の命と健康と生活を守っているのです。令和元年度、全国857の公立病院のうち37.2%が黒字経営しています。本市も平成24年2月の経営改革プランを実施していれば黒字経営をしていたことでしょう。3月議会で吉原管理者が言われた公設民営化とは、国や地方公共団体が施設を設置し、その施設の運営を民間の企業や団体に委託する方式です。指定管理者制度とは、自治体が設置した公の施設を民間事業者や団体等を指定して管理運営させる制度です。公立病院は営利を求めませんが民間の病院は営利を求めます。平成24年度の総合病院の実質的赤字は15億1,000万円でしたが、8年後の令和2年度には19億8,000万円と4億7,000万円も増えています。それに対し平成24年度の扇田病院の赤字は3億1,000万円でしたが、8年後の令和2年度には2億4,000万円と7,000万円も減っています。第1点、**総合病院の民営化と市の負担について**。令和2年度の総合病院の実質的赤字は、平成24年2月の経営改革プランがいう経営の改善が見込めないと判断される状況にあると考えます。総合病院について非公務員型の地方独立行政法人など他の経営形態への移行について検討しているのか、また、その際の市の負担はいかほどかお伺いします。

次に2点目の、**扇田病院の公設民営化に伴う市の負担と職員の処遇について**述べます。富山県氷見市の氷見市民病院は病床数368床。患者数の減少により収益が悪化し市は平成13年度から18年度まで11億円以上を病院事業に繰り出しましたが、平成19年度の診療体制を維持しても平成20年度以降4億円以上の不良債務が発生する見込みとなったため、これ以上の支援は困難と平成20年4月に金沢医科大学を指定管理者にしました。指定管理者の金沢医科大学は、給食調理員を外部委託したほか、看護師給与を1人平均9%削減するなど人件費等の削減を図り、9億8,000万円の人件費を削減しました。その結果、医業収入に占める人件費比率は63.4%から52.6%と10%以上低くなりました。市民病院の民営化により看護師22人が退職したほか、市民病院の職員は退職となり通常の1.5倍、約27億円の退職金を市が支払ったほか、給料激変緩和措置として市は市民病院時代の給料の不足分を3年間は補填したとのこと。また、弘前市の隣の藤崎町の藤崎病院は長年にわたり地域医療を支えてきましたが、多額の不良債務が発生するなど病院経営が極めて厳しい状況にあったため、90床の公立病院を19床の公立診療所に転換し、指定管理者制度を導入し、平成20年4月から民間病院に経営を移譲しました。退職職員については地方公務員法第28条に基づく分限免職を実施し、職員の再就職意向調査や町職員組合との団体交渉、移譲先以外の他自治体病院の採用情報等の提供も行ったとのこと。事務職員は配置換え、医療職員は分限免職としたため、職種ごとの処遇の違いについては説明に苦慮したとのこと。分限免職となる職員については公務員から民間職員になることから、採用条件や勤務形態及び労働条件等について移譲先と慎重に協議し、職員への説明を十分に行ったとのこと。移譲前の病院の職員は正職員が36人、臨時職員が6人でしたが、移譲先

に残った正職員は16人、臨時職員は1人だったそうです。なお、現在は無床化となっているそうです。以上のように、公立病院を民営化すれば不採算部門が切り捨てられたり、人件費が減らされたり、公務員でなくなることにより職員の離職が増えたりします。扇田病院の診療所化のスケジュールでは2021年度に一般病床22床を廃止し、今年2022年6月には療養病床42床も廃止するとのことでしたが、まだ廃止されていないということは、今検討している扇田病院の公設民営化や民間への譲渡などにつながるのではないかと危惧しています。第2点、扇田病院を公設民営化した場合の市の負担、工事費や委託費などと職員の処遇についてお伺いします。

最後に、扇田病院の存続について。3月議会で吉原管理者は扇田病院の診療所化について、診療所化方針は決して今も変わることはないがいろいろなことが考えられるとし、病院を残す案として、公設民営化や独立行政法人などあらゆることも検討して将来の在り方を見ていきたい。あるいは完全に民間でやることも考えられるとし、病床を残したまま病院を存続させる方法も検討していくとの考えを示しましたが、営利を求めず市民の命と健康を守っている扇田病院の運営を、営利を求める民間の病院に委託すれば、訪問診察や訪問看護などの在宅医療や地域包括支援システムに大きな影響を及ぼします。総合病院を維持するために市は毎年15億円もの市費を出していますが、扇田病院へは2億円しか出していません。大館駅の建築費と同じ程度の11億円で扇田病院の老朽化を改善できるのですから、扇田病院を改修し市民の命と健康と生活を守るべきです。市は当初、扇田病院を無床診療所化する理由として赤字や資金不足比率や老朽化などの改善が難しいことを挙げましたが、今まで述べたとおり扇田病院の実質的赤字は2億4,000万円と少なく総合病院の8分の1でしかありません。資金不足比率も扇田病院への繰出金を少し増やせば解消します。また、老朽化については吉原管理者が、補修を重ねた結果ゆっくり議論ができる状況にあると言われたので、赤字も資金不足比率も老朽化も扇田病院を診療所にする理由にはならないものです。第3点、扇田病院を無床診療所化する理由がなくなった以上、公設民営化等で病床を残したまま病院を存続させる方法を検討していくより、市立のままで扇田病院を存続させるべきと考えます。管理者のお考えをお聞かせください。

なお、関連があるからと一括ではなく個々に御回答をお願いいたします。以上です。(拍手)

〔21番 佐藤芳忠君 質問席へ〕

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、ただいまの佐藤芳忠議員の質問に一つ一つお答えしたいと思います。まず1つ目、総合病院の民営化と市の負担について。民営化は検討しておりません。よって、負担は分かりません。

2つ目、扇田病院を公設民営化した場合の市の負担と職員の処遇について。これについても具体的な検討は一つもしていませんので、処遇その他不明です。

3つ目、公設民営化等で病床を残したまま病院を存続させる方法を検討していくより市立のままで存続できないか。公設民営化を検討していないので分かりません。以上です。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 一問一答をお願いします。まず、第1問の総合病院の民営化と市の負担について。検討していないとの簡単な御回答でしたが、28年12月の経営改革プランでは平成32年度まで経営の改善が見込めないと判断されるときは、他の経営形態への移行についても検討すると病院改革プランで定めています。記入しています。2年前、32年度の時点でどうして他の経営形態への移行について検討しなかったのか。また、令和2年度の実質的な赤字が19億8,000万円もある総合病院の民営化は検討しないのに、実質的な赤字が2億4,000万円しかない扇田病院の公設民営化を検討する理由を教えてください。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） ただいまの質問にお答えします。まず、24年度の改革プランでは、経営が悪ければ改善をという話ですね。そのとき私は経営に参加していないので状況分からないのですが、ここ数年の状況を見ると、例えばコロナで非常に早く対応できました。それは市立病院で、市との連携が非常に緊密だったことが影響しています。それと災害医療です。災害医療はいつ起こるか分かりません。しかも、これに対する投資は全て赤字です。これら2つの事情を勘案すると、このまま市立病院でおったほうが住民に対しては非常に大きな役に立つのではないかと今は考えています。ですから経営の有無にかかわらず、今は民営化などは考えておりません。公立のさらなる利点はこういう議会で市民の意見が聴けるのです。もちろんいい意見も悪い意見もありますけども、それは非常に病院にとってはいいことですし、公立であるということでもいろんな公共事業に直結できます。命に直結する問題はやはり公立でやっていくというのが私にはいいと思っています。それから、19億円の赤字で市立病院けしからん、扇田はたった2億4,000万円で全然違うじゃないかと。実は診療規模が10倍違っています。それを扇田病院のようにやると24億円の赤字なのです。10倍違いますから扱っている患者も質も違いますから。ただ、総合病院の赤字のほとんどは政策医療です。救急、産科、小児科、精神科、これがほとんど赤字の原因です。要するに必要な赤字なのです。扇田病院の政策医療はゼロです。その辺の違いをよくお考えになった上で御理解いただくと大変うれしいです。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 私が聞いたのは、要するに19億8,000万円で兵庫県川西市と同じくらいのレベルの赤字の状態でも民営化しなくてもいいのかどうかと。だから検討しないのかという問いを聞いたわけです。だからそれにまず一点お答えを。民営化しなくてもいいとか、しなければならぬ状況にあるとかをお答えください。それから今、政策的医療が赤字の原因とおっしゃいましたが、救急医療や小児医療などは地方交付税の算定基準の中に組み込まれていますが、地方交付税というのは使い道を縛られた補助金ではないのです。ですから一般会計の中で

何に使うかというのは市長が議会と審議して決めるのです。だから、政策医療をやっているから全てが市立病院に行くというわけではないです。この点、まず御理解いただきたいと思います。これが第2点。それであとはですね……

○議長（藤原 明君） 佐藤議員に申し上げます。今、何点目の質問をしているのでしょうか。

○21番（佐藤芳忠君） 今まで3つの質問のナンバーワンの質問です。

○議長（藤原 明君） では2回目ですね。

○21番（佐藤芳忠君） 2回目、最後の質問です。そして今まで説明したとおり、総合病院の赤字の原因は病床利用率の低さと患者を減らす目標を立てていることです。だから過去15年間の赤字の平均が、総合病院が4億6,000万円もあるのです。だから、こういう赤字というのは政策的医療ではなくて病床利用率を上げる、そして経費を下げる、これが赤字を直す原因なわけです。この点をちゃんと覚えておいていただきたいと思います。あと、公立病院は市民の命と健康を守っています。公立病院が民営化されれば、病院に通う回数が減ったり通えなくなったりするなど、市民の生活が大きく変わります。財政難から市立病院を民営化した他市のように本市も財政難です。総合病院が今のように毎年十数億円もの市の繰出金に頼った赤字経営を続けていけば、いずれは他市のように民営化せざるを得なくなると私は心配してこういう質問をしました。ただ、全く黒字にしろとは言いません。せめて市の繰出金の十数億円がない4億円か5億円の赤字にするように管理者と院長として努力していただだけませんか。

○議長（藤原 明君） 佐藤議員。

○21番（佐藤芳忠君） 1問目の最後の質問。3つ質問しまして、今のは1番目の……

○議長（藤原 明君） 答弁に対しての質問がかみ合っていないですよ。民営化は全く考えていないという答弁ですよ。それをあなたはそちらのほうに持って行って、民営化をすれば駄目だという質問をしているのでかみ合いませんので、もうやめてください。

○21番（佐藤芳忠君） ちょっと待ってください。政策的医療ということでは言われたので、私は政策的医療に関係して今のような質問をしたわけです。

○議長（藤原 明君） いずれ2回終わりましたので。

○21番（佐藤芳忠君） 答弁は。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者は答弁ありますか。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 川西市の話は私よく知らないのだから分らないと思います。ただ、あの辺は非常にほかの市へのアクセスがいいです。そこそこは同じには議論できないです。それから赤字の話がいっぱい出ていましたけれども、ほぼ実質の赤字はこれまで2億円です。去年、おとしからコロナ関係で4億円になりました。これが実質の赤字です。後は総務省を通じて救急医療幾ら、小児医療幾らという形で補填されていますので、本当に御迷惑

かけているのは通常では2億円、コロナに関してここ2年は4億円です。なお、本当の経営の悪化を見るには不良採算比率を見てください。それはゼロ%なのです。以上です。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 次は扇田病院の公設民営化に伴う市の負担と職員の処遇についての再質問、2番目の質問です。先ほど管理者は、公設民営化は考えてないとおっしゃいましたが、それで私はこの質問で、公設民営化に伴う市の負担と職員の処遇について質問しましたが、質問に対するお答えが頂けてないと思いますので、市の負担と職員の処遇についてお答えいただきたい。

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午後2時21分 休 憩

午後2時21分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開します。

○21番（佐藤芳忠君） 考えていないということであれば、第2番目の最後の質問、2点目の質問ですが、まず去年の6月に病院事務局が診療所化を議会に報告したときには、市役所の診療所化の資料というのは事務局がそういうものを提案した際には、費用や経費や賃金というのは大概分かっていて報告するものですが、この6月に報告した段階でも考えていないからこういうのを分かっていなかったということですか。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） もちろんそういう選択もあり得るということはありません。でも今具体的に公設民営化するということについては一切触れてないです。ですから試算もしていないです。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 3番目、最後の再質問です。診療所化方針が変わらないのなら、扇田病院の存続を検討する必要はないと考えます。そして、また病院がなくなるのに病院の存続を検討するとおっしゃいましたが、これは矛盾していると思います。片や病院をなくす、片や病院を残すでは私たちも市民も混乱しています。もう一度お伺いします。最後です。扇田病院は診療所にするのかそれとも病院として残すのか。また、残すとしたら、その形は市営なのか公設民営なのか、管理者のお考えをお聞かせください。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 市で運営する場合は、診療所化プラスアルファと言っていますので、それを6月議会ではそのときは明言できませんでした。介護という分野については医療側としては全く考えてなかったが、介護の分野に踏み込んだ場合は、入院はできませんけれども入院に代わる介護施設等を考えることは十分できます。今現在、半分の患者さんは介護施設が相当な方です。ですから、そういう方々がしっかり行き場があるような形で市としては運営していきたいと思います。民営化その他の経営体について入院の有無その他は不明です。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 民営化その他の形態は全くまだないとのお答えですが、それならば3月の段階で、どうして民営化もありうるという答弁をなさったのか教えてください。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 当時は少し時間ができたので、あくまでも市でやるという形ではなくて、民営化、公設民営化、それから完全に民営委託、いろんなことを排除しないであらゆることを考えますよということで、前回の議会では説明いたしました。それは変わることはないです。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時24分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石垣博隆君の一般質問を許します。

〔2番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○2番（石垣博隆君） 令和会の石垣博隆です。皆様大変お疲れのところ申し訳ございませんが、本日アンカーとしての登壇となりますのでしばしの間よろしく願いいたします。それでは早速通告に従い質問に入ります。

1、現在も行っている修学旅行受入れの拡充を図り、地域活性化につなげては。オール大館での受入れ体制の構築は図れないかであります。初めに今回の質問の意図は、コロナ禍の影響で2年以上苦しんでいた観光振興や交流人口拡大への取組等が、いよいよウィズコロナとなり改めて動き出していると感じております。感染症の拡大で観光振興の流れが変わりつつある中で、今後の大館市が目指す方向性の確認という意味で、5月、6月に動き出した修学旅行受入れ事業を例に上げ、また、人口減少はもとよりコロナ禍の影響で農村地域も一気に元気がな

くなっております。農村地域の活性化を図りたい、生きがいづくりを見つけないなどの声を受け、何かできないものかと質問に取り上げました。グランピングや自然との触れ合いなどを観光振興の柱の一つとして動いている本市。修学旅行等、教育旅行でも大館市の魅力発信の輪をさらに広げていけるはず。また、そこに農村地域活性化や農家の生きがいづくり、また市民の活躍の場を創出できるのではと考えております。現状、きりたんぼ体験、農業体験など、観光関係機関、また旧比内・田代地区のグリーンツーリズム団体の努力で平成16年から体験型をメインとした修学旅行の受入れが1校140名から始まり、市町村合併後、大館市まるごと体験推進協議会となり、令和3年度実績で22校1,463名の教育旅行者が大館市に来ていただいております。この大館市まるごと体験推進協議会とは平成22年度に設立され、過疎・高齢化が進む中、農業体験やきりたんぼ体験をフックとして修学旅行や農泊の受入れ推進を図り、秋田県に大館という魅力ある地域があることを伝えることで、交流人口の促進から地域のにぎわいを創出し、地域を後世に伝えることを目的にグリーンツーリズムの取組が始まったそうです。現在、比内・田代のグリーンツーリズム組織や大館曲げわっぱ協同組合、きりたんぼ協会、J C、J A 青年部といった組織や直売所、町内の活性化に取り組む各町内会、粕田町内会や山田地区など、また、地域型農業法人など10以上の組織、法人と大館市が官民共同で協議会を設立し現在に至っております。本市観光交流スポーツ部に事務局を置き、多くの努力で受入れ拡大を進めてきましたが、このコロナ禍や受入側の人口減少の影響等で現在では6クラス以上の学校の受入れが困難になっていたり、1日に1校の受入れが上限となっております。そこで、組織体制の強化、環境整備を図ればさらなる教育旅行を増やすことができるのではないかと思います。課題として、農家の減少に伴い、受入れ農村地区・人材の減少や体験場所の確保があります。また、きりたんぼという大きな知名度や手軽な体験内容から訪れる小・中学校にとっても人気となっております。しかし、きりたんぼだけでは市内に滞在する時間が少ないことから、滞在時間の増イコールお金を増やすことが必要と思われまます。教育旅行の受入れは、これからの日本を担う学生に、秋田県に大館という魅力的な地域があることを伝えられる絶好の機会であるため、受入れ地域や受入れを行える方の育成は喫緊の課題であると考えます。さらに、コロナ前は札幌市や仙台市などを中心に受入れ校が多かったのですが、コロナ禍で県外移動の規制等に伴い県内そして隣県の小・中学校の受入れも多くなったようです。本県の子供たちにも改めて大館市の魅力を伝えることができているが、冒頭にも話したように様々な分野でコロナ前の状況に戻つつある中で、どうやってリピーターとして定着することができるかが課題となるでしょう。そこで、オール大館での受入れ体制構築を図ることで受入れの拡充や新たな修学メニューの提案ができれば、より多くの人、お金が落ちるはずです。何より子供たちに大館市の大自然に感動してもらい、人のぬくもり、そしておいしい食材など大館の魅力が心に強く残るはずです。現実的にどこまでかは別として実際に皆さんはどうでしょう。大人になっても、記憶に修学旅行の楽しい思い出とともに訪れた先の印象は、きっと好印象のまま残っているの

ではないでしょうか。大館市での修学旅行の受入れでは8割方が本場きりたんぼづくり体験を希望しているようです。きりたんぼづくりだけの体験であれば、場所等の環境さえ整えば、農家でなくても大館で生まれ育った市民であれば生徒の受入れができるはずです。また、自然教育を生かせる大葛地区や、田代では五色湖などを活用したプランや、大館自慢の工業技術の見学・体験ができる企業見学など大館市での滞在時間を延ばすプランをつくるなど、もちろん大館市で宿泊までつなげることができたら理想です。体験窓口が大館市まるごと体験推進協議会ですが、それ以外の企業や観光関連組織やボランティア団体などの関わりを増やすことができれば可能性は大きく広がります。様々な人が関わっていくことで体験活動からの発展も大きな可能性が生まれ、結果、大館市滞在時間を増やし、お金と交流が増えるはずです。交流人口拡大による地域活性化につながるように、大館市まるごと体験推進協議会の事務局のある観光交流スポーツ部が中心となりながら、生涯学習という観点から生涯学習課や各公民館との連携を深め、市民の生きがいつくりにもつなげながら、修学旅行受入れ人材の育成や受入れエリアの拡大を図り、大館市全域で修学旅行の受入れ体制を構築していくことができないかを市長にお伺いいたします。

2点目です。先ほど、午前中の笹島議員と同じ質問となりますが、農業者の一人として現場の声を直接的に届け、受け止めていただければ幸いです。**5年間で一度の水張り問題**についてです。国の水田活用の直接支払交付金の交付対象水田のルール徹底に伴う、今後5年間で一度も水張りが行われな水田、要は田んぼに戻さない水田については交付対象としないとの方針として、市としての考えはどうかをお聞かせください。①国の政策に基づき転作を推進してきておりますが、排水、かん水の切替えは容易にできるものではなく、5年間で水張りの強制は転作農家の負担増となることが確実視されるほか、交付対象外水田となる場合、大幅な収入減少となります。廃業に追い込まれる農家や、それに伴う耕作放棄地の増加が懸念されます。さらに、転作に理解を示していた農家も水張りをしなければならぬということで、環境を再生すること、いわゆる稲作栽培に戻ることで、本来の水稲偏重型解消の妨げになるなどのことから国への要望等が必要と考えます。大館市として、また福原市長のお考えをいま一度お聞かせください。②国の方針としては、現場の課題を検証することとありますが、見直しの方針については強硬な姿勢を見せている中、一方で物流事情の悪化による輸入小麦の高騰や畜産飼料の高騰に伴う様々な産業への影響が大きく出ています。何よりコロナ禍、そしてロシアの侵攻など世界のバランス変化に伴う貿易摩擦が様々な国で起こっています。そのため、国内での安定した食料供給が求められているというのは大きな課題となっていると思われま。国内の自給率、自給力の向上が必須とされている中で、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となった場合、転作作目、大館では現在では特に大豆やソバなどを示しますが、大幅な栽培面積の減少は明らかに進むこととなります。今回の国のルール強化に伴う改正は、農業生産県の秋田県、そしてここ大館市においてもまさに時代からの逆行としか思えません。自給率、自給力向上の

ためにも新たなルールづくりが必要と考えますが、今後本市ではどのように考えているか、農家への対策等は検討しているかをお聞かせください。

最後の質問に入ります。生産資材の高騰に伴う対策と考え方は。さきにお話ししたとおり、原油高騰やロシアによるウクライナ侵攻の影響のあおりを受け、物流事情の悪化等による物価高騰が様々な産業でも経営の圧迫になっています。そんな中、農業界は昨年大幅な米価下落など、ただでさえ利益率の低い農業にとってはダブルパンチになっております。肥料、農薬、ハウス関係資材など農業者の経費は昨年比2割以上となるものと言われております。さらにこの秋には、肥料中心にまた値段が上がるのがもう農業新聞の記事になるほど、春からの割増率が25%から95%などとなっており、資材高騰の歯止めがかからない状況です。コロナも大分落ち着き、少しずつではありますが外食需要が回復基調にあり米の消費が増えるものと予想されますが、2年間で積まれた過剰在庫の解消にはまだまだ先が長い印象であり、米価の回復は見込めない状況と考えられます。利益率の低い農業現場において、経営への影響は計り知れないものとなるでしょう。農業者の営農継続のために、対策と今後の農業の進むべき方向をどう考えるか、市長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔2番 石垣博隆君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石垣博隆議員の御質問にお答え申し上げます。

まず大きい項目の1点目であります。修学旅行の受入れの拡充を通じての地域活性化。私も大賛成であります。そして観光交流スポーツ部長が替わりまして、今この分野を急速に政策を整えていることをぜひ御理解をいただきたいと思っております。オール大館での受入れ体制というのは受け入れる仕組みをつくるということ、併せてメニューも作っていく必要があると考えています。感染症の世界的な拡大、パンデミックの2年間で気づいたことがあります。1つは、圧倒的に多い人数を一度に受け入れるというこれまでのビジネスモデルの考え方を脱却しないと、せっかく大館の食や体験といういいメニューがあっても、その単価が低くなってしまいます。むしろそれよりも、少人数のニーズに応えていくことで、今だけここだけあなただけの、付加価値のあるメニューを作っていくことが何よりも重要だということ。そういう意味において、石垣議員がおっしゃっていたとおり、できるだけ若いときに大館の魅力に触れていただくということは、その後リピーターになっていただけるということで、これは非常に大館の顧客を獲得する上で非常に重要な戦略だと考えています。ぜひ石垣議員御提案の点に関しては、部長が新しくなりまして、非常に前のめりに頑張っていることをまずお話をしたいと思っております。そして、前の部長と今の部長と過渡的な中で2つ修学旅行に関するお話をさせていただきたいと思っております。1つは、去年の秋に行った秋田広域観光フォーラム2回目に副市長に出させていただいたということもあり、2月下旬に函館に感謝のお礼とまたつながっていきましょうという話をしまし

た。そのときに、函館市教育委員会の次長さんが対応してくれたのですが、今北海道教育委員会は道内での修学旅行を薦めていると。それが石垣議員がおっしゃるとおりいずれ解禁になると。そのときに函館が一番最初に考えているのが弘前なのだそうです。というのは、弘前と大館でいわゆるバル交流——スペイン語でバルというのはバーのことですね。ナイトタイムエコノミーでうちの副市長が一番得意とする分野なのですが、それでまずは弘前だということをするのです。最初はそうだったのです。ところが、大館は今面白いことをしているという話になって、うちは環境リサイクルなのです、レアメタルなのです、インランドデポなのですという話をすると、次長さんの顔が変わるのです。すると、子供たちに若い頃に経験してほしいのはディズニーランドを見てもらうことじゃないのだと。それよりも、これから人類が向き合わなくてはいけない自然との共生に関して若い時分に経験させたい。そしてそういう場所が近くにあるのであれば、そこにこそ出したいとおっしゃってくれたのです。一緒に行った当時の観光交流スポーツ部長はぼかんとしていましたが、今の部長はすぐに理解してくれて動いています。将来的には北海道教育委員会の足かせ、くびきが放たれたときに再度函館市教育委員会に行きたいと思います。それだけのものが大館にはあるということ。もう1つは、5月7日に渋谷区との交流促進協定を結んだときに長谷部区長が来てくれました。長谷部区長も私と同じくジョギングが好きで長木川を走っていたのです。私が一番うれしかったのは「福原さん、大館はまるごと明治神宮ですね」と言うのです。私は本当にうれしくて。明治神宮は明治政府が200年後の国の宝になる森を造ろうということで当時の天皇と連携して造った人工の森です。あれに例えてくれるのかと、それが本当にうれしいのだ。そこで、何でうれしいのかと気づいたのが、明治神宮と大館を一緒にしてくれたこともそうなのですが、食事がおいしい、それは何を隠そう私たちが先人から受け継いできた田畑です。そこでできる農産物のよさを評価してもらっている。要は褒められているのです。そこが一番うれしかったです。長谷部区長に、交流が促進したら子供たちも来てよと言ったら、自分はそうしたいと言うのです。ところが、隣の斎藤竜一区議会議長と話をして、俺たちはいいのだけれどと言うのです。どうしたのかと聞いたら、父兄の声があって、できるだけ小さいうちに京都・奈良デビューを果たすというのがお父さん、お母さんの意見なのだそうです。そういう意見が大層なのでしようがないのですけれども、長谷部区長も斎藤議長も今大館が展開している、例えば環境リサイクル事業、それからインランドデポ事業といったものは興味があるし見に行くということで、来月の下旬に渋谷区議会が来ます。そういう声を一つ一つ作っていくということが私は一番重要じゃないかと考えています。あと、この2年間黙っていたわけではないです。石垣議員御紹介のとおり、こういうコロナ禍の中においては少人数でのアウトドア、体験型の旅行の志向が高まっています。野遊びSDGsの事業、いわゆるグランピング拠点の整備、さらなるアクティビティ、体験メニューの充実は単なる修学旅行の受入れだけではなくいずれ予想される少人数向けの新たな長期滞在メニューを作っていく。大館でしかできない体験をきちんと作っていく。そのためにも

秋田犬ツーリズムだけではなく、ほかの民間事業あるいは関連団体とも連携をしていきたいと考えています。また、これまで様々な分野において一丸となってPRを進めてきたことを通じて、大館市の存在感は以前にも増して飛躍的に大きくなりました。これが、地域連携研究所の会長に私は就任させていただきましたけれども、今回の石垣議員の修学旅行というのを地域連携研究所の勉強会、研修会のテーマにしたいと思います。地域連携研究所というのは、町と町をつなぐ物語を一緒につくることを通じて行ったり来たりをしようというようなものです。これは、修学旅行というのは非常にいいテーマだと思っています。集客力もこれに比して向上していくと思います。大館市のさらなる魅力の醸成を図るべく、大館が誇る食、文化、産業、そしてオール大館での新たな受入れ体制の整備を検討していきたいと考えています。ぜひ石垣議員におかれましては、やる気全開の阿部新観光交流スポーツ部長をこれからも激励をしていただきたいと思っています。

大きい項目の2点目。あえて申し上げますが、この点に関しては与党野党関係ないと思っています。先ほども笹島愛子議員の御質問にも答えたとおり、猫の目農政の最たるものということが言えると思います。まず、4月20日に行われた県の市長会、国へ要望を出すということで5月30日に県選出国會議員に提出をいたしました。4月26日、JAあきた北からの要望書に関しても連携をして一緒に動こうということを約束したところであります。そして先ほど申し上げましたとおり、昨日、来たる参議院選挙に立候補される政権与党の候補の方にこの旨をきつく話をしてきました。あともう一つ、自民党が森林環境譲与税の仕組みをつくったメンバーのお一人とも話をさせていただくことができました。そのときに話していたのが、この日本という国は私たちが使っているお金、ジャパニーズ円が高い方がいいという人と安い方がいいという人がいるのです。高い方がいいという人は、円が高ければ高いほど世界中どこからでも買ってこられる、別に国内の物でなくてもいいでしょという人たち。円が安い人たちは日本の農業をきちんと育てて海外に輸出を進めていまいしょうという人たちです。どちらの人たちが今回のこういうやり方を、しかも、政権与党に説明をあまりせずに進めていったのかをきつく政治の側がリードしていく必要があると思っていますし、もし石垣議員が望むのであれば一緒に農林水産省に行きたいくらいの勢いでおりますので、その辺も前向きに検討していただければと思っています。国への要望1点目ですね。

小項目の2点目に関します。まず、この5年以内ということに関しては、ブロックローテーションで転作をしている農家の皆様には、中期的な作付変更を強制的に迫るものでありますので、石垣議員御紹介のとおり費用や労働力の面で相当負担が増すことが懸念されます。大館市としては国の動向を注視し情報収集に努めるだけではなくて、5年以内の短期的な支援策と併せて、中長期的な収益、いわゆる稼げる農業、成長産業としての農業を目指す取組の支援も積極的に検討していきたいと考えています。例えば具体的には3つに分けます。農作業の現場、それから農業インフラ、そしてもう一つが農業法人の設立といった営農の仕組み。この3つに

よると、まずは現場ではDXによる省力化や自動化、スマート農業機器の導入による作業現場の改善を積極的にサポートしていく。農業インフラに関しては農地の集積・集約を積極的に進めていきたいと思っています。そして営農に関しては、いわゆる稲作だけではなく複合経営や農業法人設立を積極的に支援していきたいと考えています。実はこの農業法人の支援をすると、法人であることで逆にJAさんがやっている大規模な量を多く買ってくれるところに流す仕組みだけではなくて、少なくとも高くても買いますということが農業法人になったほうがやりやすいということは分かっています。先般、渋谷のある商店街に送った野菜はあっという間になくなりました。需要はまだあります。いずれ渋谷に市役所職員の皆さんに研修をしてもらいますけれども、渋谷区役所の研修だけではなくて渋谷を歩いてきてほしい。そうするとこれくらいのコップに入ったサラダが800円で売っています。この2倍が1,500円です。買うのはみんなOLです。みんな有機栽培です。鎌倉とか、場所が分かるのです。安全安心にお金をかけるのです。そういうふうなものをしっかりと定着させていく。作る喜びと、加工する喜びと、流通させる喜びと、最後お客様が大館の物はおいしいと言ってもらえる喜びを知ってもらうことが一番重要だと思います。これらのほかに農産物の収益向上を目指す取組としては、稲作中心であった本市農業に、それだけではない新しい作物を取り入れるための栽培実証を現在行っています。昨年度から小麦の栽培に着手したのは石垣議員御存じのとおりです。来月上旬には収穫期を迎える予定であります。今後、加工、販売先についての検討も併せて進めているところであります。来年はちょうどハチ公生誕100年。さらなる連携を設けて大館の農産物を作って加工して流すというのをしっかりとやっていきたいと思っています。また、今年度はモデル経営体による米と山の芋の有機農業実証栽培を市内5か所で取り組んでいるところであります。収穫された農産物については、有機農産物市場での大館ブランドをしっかりとつくっていくこと、そして潜在的な需要力が桁違いに大きい渋谷区、あるいは東急沿線エリアと言ってもいいと思いますが、販売戦略と一体的に取り組むことを通じて稼げる農業を農業者の皆様を選択肢として提示できるようにしていきたいと考えています。また、国が掲げるみどりの食料システム戦略における化学肥料の低減は、市が宣言しましたゼロカーボンシティの実現に向けた資源循環型農業の推進に合致するものであります。市にはコンポストセンターがあります。比内地鶏糞処理施設の肥料を活用して、さらなる付加価値の高い有機農産物を生産する農業者の皆様にも積極的に支援をしていきたいと考えているところであります。

大きい項目の3点目です。これは石垣議員御指摘のとおりです。米価の下落により農業経営に大きな打撃を受けた中で、さらに追い打ちをかけるような資材価格の高騰は農業経営の継続に多大な影響を与えています。市では、米価下落後の営農継続対策として離農者を最小限にとどめるための農業経営継続支援事業の予算について、本年4月に専決処分をさせていただき、現在、農業者の皆様からの申請を受け付けているところであります。また、資材価格の高騰については肥料や燃料等価格上昇の動向を注視しながら、具体的な支援策を現在検討しています。

今後は、ゼロカーボンシティの実現に向けて化石燃料をまず減らすということ。それから低コスト化の効果、いわゆる省力化、自動化を進める資機材の導入、そしてCO₂排出抑制につながる電動の農機具等を活用した生産体制の構築にも必要な経費の支援を検討していきたいと思っています。特に後段の電動の農機具とかは、農業の農と工学の工の農工連携の分野でもあります。農工連携に関しても大館は十分に構築していく地力があると確信をしているところがあります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月14日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時08分 散 会
